

令和5年第2回（6月）定例会

# つがる市議会会議録

令和5年6月5日 開会

令和5年6月20日 閉会

つがる市議会

# 令和5年第2回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 (6月5日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
教育長の挨拶	6
議案第33号～議案第52号の上程、提案理由の説明	6
・議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和4年度つがる市一般会計補正予算(第14号))	
・議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))	
・議案第35号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))	
・議案第36号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))	
・議案第37号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和5年度つがる市一般会計補正予算(第1号))	
・議案第38号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和5年度つがる市一般会計補正予算(第2号))	
・議案第39号 令和5年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案	
・議案第40号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	
・議案第41号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	
・議案第42号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	
・議案第43号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算(第1号)案	

- ・議案第44号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例)
- ・議案第45号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- ・議案第46号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(つがる市税条例の一部を改正する条例)
- ・議案第47号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(つがる市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- ・議案第48号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- ・議案第49号 つがる市地域優良賃貸住宅条例及びつがる市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例案
- ・議案第50号 つがる市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案
- ・議案第51号 財産の取得の件の一部変更の件  
(除雪トラック7 t級)
- ・議案第52号 つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更について

散会の宣告..... 9

第 2 号 (6月8日)

議事日程..... 1 1

本日の会議に付した事件..... 1 1

出席議員..... 1 2

欠席議員..... 1 2

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名..... 1 3

職務のため議場に出席した者の職氏名..... 1 3

開議宣告..... 1 4

一般質問..... 1 4

8 番 長谷川榮子議員	1 4
2 番 三橋あさみ議員	2 2
6 番 田中 透議員	2 6
散会の宣告	3 2

### 第 3 号 (6月9日)

議事日程	3 3
本日の会議に付した事件	3 4
出席議員	3 5
欠席議員	3 5
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	3 6
職務のため議場に参加した者の職氏名	3 6
開議宣告	3 7
一般質問	3 7
1 番 平田浩介議員	3 7
5 番 齊藤 渡議員	4 1
総括質疑	4 7
予算特別委員会の設置	4 7
議案等委員会付託	4 8
散会の宣告	4 8

### 第 4 号 (6月20日)

議事日程	4 9
本日の会議に付した事件	4 9
出席議員	5 0
欠席議員	5 0
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	5 1
職務のため議場に参加した者の職氏名	5 1
開議宣告	5 2
予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 2
総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 3
経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 4
教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 5

日程の追加	5 6
議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 6
・議案第53号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案	
議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 8
・議案第54号 工事の請負契約の件 （つがる市防災行政用無線屋外拡声子局更新整備工事）	
議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 1
・議案第55号 工事の請負契約の件 （蓮花田橋A2橋台設置工事）	
議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
・議案第56号 財産の取得の件 （除雪ドーザ14t級）	
市長の挨拶	6 3
閉会の宣告	6 4
署名	6 5

# 第 1 号

令和 5 年 6 月 5 日 (月曜日)

## 令和5年第2回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

令和5年6月5日（月曜日）午前10時開会、開議

#### 1 開会、開議宣告

#### 1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和4年度つがる市一般会計補正予算（第14号））

議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））

議案第35号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））

議案第36号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号））

議案第37号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和5年度つがる市一般会計補正予算（第1号））

議案第38号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和5年度つがる市一般会計補正予算（第2号））

議案第39号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案

議案第40号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第41号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第42号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第43号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算（第1号）案

議案第44号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例）

議案第45号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議案第46号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市税条例の一部を改正する条例）

- 議案第47号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(つがる市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 議案第48号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 議案第49号 つがる市地域優良賃貸住宅条例及びつがる市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例案
- 議案第50号 つがる市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第51号 財産の取得の件の一部変更の件  
(除雪トラック7t級)
- 議案第52号 つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり



出席議員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 査	原 田 智 尋

---

◎開会、開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、令和5年第2回つがる市議会定例会を開会します。

それでは、会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、お手元に配付した日程のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番、齊藤渡議員、6番、田中透議員を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（木村良博君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、お手元に配付した予定表のとおり、本日から6月20日までの16日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、会期は本日から6月20日までの16日間とすることに決定しました。

---

◎諸般の報告

○議長（木村良博君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、お手元に配付した名簿のとおりであります。

次に、市長から報告第3号から報告第5号の令和4年度に関わる繰越決算書並びに報告第6号から報告第8号の専決処分した事項の報告、以上報告6件と、つがる市土地開発公社の経営状況を説明する書類について及びつがる地球村株式会社の経営状況を説明する書類について提出があり、お手元に配付しております。

また、監査委員から例月出納検査の令和4年度1月から3月分の報告書の提出があり、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎教育長の挨拶

○議長（木村良博君）　ここで、山谷教育長より就任の挨拶の申出があり、これを許可します。  
教育長。

〔教育長　山谷光寛君登壇〕

○教育長（山谷光寛君）　ただいま木村議長のお許しを得まして、貴重な時間をいただき、一言ご挨拶申し上げます。

3月市議会定例会におきまして、皆様のご同意を得まして、3月31日付で教育長を拝命いたしました山谷光寛です。前任の葛西岨輔教育長の後を引き継ぎまして、身に余る重責ではございますが、つがる市の一人として、つがる市の子供たちの健全育成、つがる市の教育行政の充実、発展のために全身全霊を傾けまして職責を全うしてまいりますので、どうか皆様のご指導、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

私は、昨今の急速なグローバル化、また地球環境問題、さらに急速な人口減少、少子高齢化、子供の貧困問題、さらには教育環境の整備に関しまして、さらにロシアのウクライナ侵攻に伴う国際状況の変化、このような中においても、将来の日本とつがる市を考えたとき、我々大人が持続的な発展を果たしていくために務める役割を持っているものと考えております。その中においても、教育は非常に重要な役割を担っており、教育長としてつがる市に生まれた子供たち、つがる市に育つ子供たちを健全に育成していくために力を発揮してまいりたいと思っております。何におきまして、皆様方のご指導、ご協力を得なければ進めてまいりませんので、何とぞ皆様方のご指導、ご協力を重ねてお願い申し上げまして、教育長就任の挨拶といたします。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（木村良博君）　山谷教育長の就任の挨拶が終わりました。

---

◎議案第33号～議案第52号の上程、提案理由の説明

○議長（木村良博君）　日程第4、議案第33号から第52号まで計20件を一括議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

倉光市長。

〔市長　倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君）　おはようございます。提案理由の説明に先立ちまして、ご報告を申し上げます。

去る5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが「2類相当」から「5類」に移行されたということで、つがる市新型コロナウイルス感染症対策本部を同日廃止いたしました。それに伴い、庁舎内の一部でパーティションを撤去しております。

また、本定例会からは、議員各位、理事者ともにタブレット端末による議案文書のデータ化が導

入されることとなりました。このタブレット端末は、ペーパーレス化によるコスト削減、そしてまた効率的な議会運営を目指して、議会改革特別委員会において検討を重ね、その協議の結果を受けて導入に至ったものであり、環境を守るなどSDGsにも資するものと考えているところであります。当面は、紙文書と併用しながら運用し、早めに完全移行できればと考えているところであります。

それでは、改めまして、令和5年第2回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案11件、条例案7件、財産取得1件、その他1件の合わせて20件であります。

まず、予算案につきましてご説明申し上げます。

議案第33号から議案第36号までは、専決処分した令和4年度一般会計並びに特別会計に係る補正予算の承認を求めるものであり、いずれも歳入、歳出全般にわたり、決算見込み等に基づき予算額の補正を行ったものであります。

議案第33号、令和4年度つがる市一般会計補正予算（第14号）は、地方税、交付金、特別交付税及び各事務事業費の精査による国県支出金、繰入金、市債等の歳入額の確定に伴い、歳入歳出予算額について所要の補正を行ったものであります。

その結果、令和4年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算から6億6,687万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を287億9,942万7,000円としたものであります。

議案第34号から議案第36号までの令和4年度各特別会計補正予算3件につきましても、各事務事業費の精査による国県支出金等の歳入額の確定に伴い、歳入歳出予算額について所要の補正を行ったものであります。

次に、議案第37号、令和5年度つがる市一般会計補正予算（第1号）は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る所要の経費を補正し、令和5年4月1日付で専決処分したものであります。

議案第38号、令和5年度つがる市一般会計補正予算（第2号）は、電力・ガス・食料品等の価格高騰を踏まえ、住民税非課税世帯に3万円を給付するほか、ひとり親世帯及び住民税非課税の子育て世帯に、子供1人当たり5万円を給付する事業に係る所要の経費を補正し、令和5年5月1日付で専決処分したものであります。

次に、議案第39号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案についてご説明申し上げます。

本補正予算案は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費並びに人事異動に伴う人件費の組替え等について所要の補正をするものであります。

その結果、令和5年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に1億4,287万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を226億9,979万1,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

まず、総務費では、子供3人以上の世帯に「つがる市産の新米」30キロを給付する多子世帯応援米給付事業として500万1,000円を計上いたしました。

民生費では、保育対策総合支援事業として、通園バスの置き去り対策に係る補助金297万5,000円を計上いたしました。

教育費では、「農家の刺客」のジェラートを学校給食に提供するための予算を計上したほか、総合体育館の館内をインターネット上で閲覧できるようにするための館内撮影等業務委託料、国民スポーツ大会に向けた選手強化に係る補助金を計上いたしました。

また、各款において、電気・燃料等の高騰に係る指定管理者への特別支援金を計上いたしました。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

当該補正額の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国県支出金、諸収入等についてそれぞれ所要額の補正を行うとともに、財政調整基金からの繰入れにより、全体の補正額を調整したところであります。

議案第40号から議案第43号までの令和5年度各特別会計の補正予算案4件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に詳細にご説明申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第44号から議案第48号までの5件は、専決処分した条例の承認を求めるものであります。

議案第44号、つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例は、こども家庭庁が発足し、所掌事務が関係省庁から移管されることに伴い、所要の改正を行ったものであります。

議案第45号、つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、地方税法施行令の改正に伴い、後期高齢者支援金賦課限度額を引き上げるほか、出産または出産予定の被保険者が属する世帯の国民健康保険税を減免するものであります。

議案第46号、つがる市税条例の一部を改正する条例は、地方税法等の改正に伴い、森林環境税を令和6年度から個人住民税均等割と併せて課税するなど所要の改正を行ったものであります。

議案第47号、つがる市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例は、関係省令の改正に伴い、課税免除の対象となる要件の基本計画への同意日の期限を2年延長するなど所要の改正を行ったものであります。

議案第48号、つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例は、関係省令の改正に伴い、不均一課税の期限を2年延長するなど所要の改正を行ったものであります。

いずれの条例についても、早急に措置する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

議案第49号 つがる市地域優良賃貸住宅条例及びつがる市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例案は、関係省令の改正に伴い、入居対象者の要件の緩和など所要の改正を行うものであります。

議案第50号 つがる市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案は、生活保護法に基づく保護に準じた保護を受けている外国人が医療の給付を受ける際に、個人番号を利用してオンライン資格確認を行うことができるよう改正するものであります。

議案第51号 財産の取得の件の一部変更の件は、除雪トラック7t級の取得価格を変更するものであります。

議案第52号 つがる市西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる市西北五広域連合規約の変更については、新たに人工呼吸器を装着する障害児の医療ケアの話し合いの場の設置等について、規約の変更を行うものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご承認、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（木村良博君） 提案理由の説明が終わりました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

6月6日と6月7日は議案熟考のため休会となります。6月8日木曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前10時20分)

# 第 2 号

令和 5 年 6 月 8 日（木曜日）



## 令和5年第2回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第2号）

令和 5年 6月 8日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 査	原 田 智 尋

---

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎一般質問

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、お手元に配付した日程表のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて40分以内であります。

---

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長（木村良博君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、8番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川議員。

〔8番 長谷川榮子君登壇〕

○8番（長谷川榮子君） 改めて、皆様おはようございます。通告の第1席を賜りました五和会の長谷川榮子でございます。今議会もどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。今回は、十数年ぶりに教育長が替わりましたので、新教育長に考えやら思いやら思いつ切り述べていただきたいと思えます。

そういうことで、通告は、つがる市の教育について。

2点目は、私が最も関心を寄せております学校統合について、新教育長の思いをお聞かせいただきたいと思えます。

そして、通告の3点目ですが、キャッシュレス決済についてお伺いいたします。その中でも、まず道の駅もりた、それからむらおこし拠点館、車力のフラット、もう一か所、柏の産直、この3か所のキャッシュレス決済、扱っているところはどこで、現状の状態をお聞かせいただきたいと思えます。

以上3点でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） おはようございます。まず、私から1点目のキャッシュレス決済について、これについてお答えしたいと思います。

各施設におけるキャッシュレス決済の導入状況でありますけれども、まず1点目、道の駅もりた、あれがどうなっているかということでございます。道の駅もりたは、ご存じのとおりつがる地球村株式会社が指定管理者となって運営しているのですが、各テナントがそれぞれ営業していることから、様々に異なっております。各テナントがそれぞれごとにキャッシュレス決済の対応に違いがありますので、まず具体的には、そば処案山子、かや屋根のところですがけれども、そこについてはQRコードとバーコードによるスマートフォン決済ということになっております。また、パン工房TATSUYA、こかもQRコードとバーコードによるスマートフォン決済、これに対応しているということでもあります。一方、道の駅の農産物直売所おらほのめへ、それからレストラン野のこ及び物産館はキャッシュレス決済に対応していないということでございます。

次に、車力地区のフラットでございますけれども、正式名称はつがる市農林水産物直売食材供給施設むらおこし拠点館フラットとなっておりますが、このフラットは全て直営で営業しております。そして、スマートフォン決済のみの対応となっている状況であります。

次に、柏地区のつがる市農産物直売所ですがけれども、これについてはじょっぱりの里合同会社、ここが直営で営業しているわけですが、スマートフォン決済のほか、クレジットカード及び電子マネーに対応しているということでもあります。この中に入っているテナントでございますけれども、このテナントの中ではじょっぱり食堂、ここはスマートフォン決済だけが対応ということになっております。残りの魚類販売のサカイ商店さん及び当市のジェラート製造販売の農家の刺客、これは両方ともキャッシュレス決済には対応していないという状況であります。

こういう様々な状況が、違いがありますけれども、今後の対応ですが、いわゆる今は買物のときに現金をあまり持ち歩かないという状況から見れば、キャッシュレス決済の導入にこれから個人というか、各店舗も、それから市としても今世界遺産の登録がなって様々なお客さんが見えていますので、そのときにキャッシュレス決済ができるような、そういう行政的な仕組みも、行政的な仕組みというのは、行政の指導も含めてという意味ですけれども、キャッシュレス決済を市内全域に波及させていきたいと思っております。当然非対面でありますので、今5類からコロナウイルスの対応が分かれていますけれども、下がりましたけれども、今まだコロナそのものは終息には向かっていますけれども、全然安心ということではないので、非対応のキャッシュレス決済については両方とも有効なので、行政もそれを目指して進めていきたいと、指導していきたいというふうに考えていますので、議員皆様方のご指導とご協力もいただきたいと思っております。

ほかの質問については、各担当から、部局から答弁させますので、よろしく申し上げます。

○議長（木村良博君） 教育長。

○教育長（山谷光寛君） 長谷川議員からのつがる市の教育について、私からお答えいたします。

本市児童生徒の学習学力状況ですがけれども、令和4年度に行われました全国学力・学習状況調査、

小学校6年生及び中学校3年生対象です。において、小学校、中学校ともに全国、青森県平均を上回っており、全国トップの県に近づく好成績となっております。また、青森県学習状況調査においては、小学校は全教科、教科全体とも県1位、これは16区分中の県1位です。とすばらしい結果となっております、これまで継続してつがる市授業づくりのスタンダードなど、日常の授業の充実に取り組んできた各学校の頑張りが成果として表れたものと思っております。教育委員会といたしましては、学力の維持向上はもとより、本市の子供たち一人一人の夢や志の実現に向けた取組として、まず1点目として、将来の予測困難な時代においても、自らが我が国とつがる市の持続可能な社会のづくり手となり、課題の解決などを通じて、子供たち一人一人が自らのよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として認識して、多様な人々と協働しなから、様々な社会的変化を乗り越え、充実した人生を送る上で大切になる生きる力を身につけることができる教育を推進してまいります。

2点目として、急速に進展する情報化、国際化の時代に対応した人材の育成に努めるとともに、誰一人取り残さない教育を目指していきます。

3点目として、郷土への愛着と誇りを着実に培うことを目指し、地域人材の活用を通して郷土に対する理解を深め、郷土を愛する心を育む教育を推進いたします。

4点目として、教職員の超過勤務や業務量の増大が教職員の疲弊と子供と向き合う時間の確保を難しくしていることから、中学校部活動の地域移行への準備など、学校における働き方改革を推進します。さらに、確かな学力、豊かな心と健やかな体、力量のある教職員をつがる市教育の3本柱として学校における日常の教育活動の充実を図り、また令和4年度から小学校から中学校までの義務教育9年間において、一貫性を持たせた教育課程を編成して指導を行うつがる市型小中一貫教育に取り組み、その柱としてグローバル化、郷土学、キャリア教育を掲げ、特にグローバル化の取組を通して、令和7年度までに中学校卒業時セファールA1、英検でいいますと3級程度です。レベルの生徒を70%以上にすることを目標としております。郷土学やキャリア教育については、保護者や地域の皆様の協力が不可欠であるため、つがる市型コミュニティースクールやつがる市型地域学校協働活動と連動しながら継続して進めてまいりたいと考えております。

また、通常学級在籍児童生徒の中で、学習面や生活面、相手とのコミュニケーションなどで問題を抱えている子供を対象にして、週1時間から数時間、個別または少数で特別な指導をする通級指導教室の充実を図り、これまで課題とされてきた通級での指導を受けやすくするため、昨年度から小学校で、今年度からは中学校で派遣巡回型の通級指導教室を開設し、特別な支援を要する児童生徒の効果的な指導を行ってまいります。

学校における働き方改革に向けては、市内の教職員の業務負担の軽減を図るため、市としてスクールサポーターや地域学校協働活動推進員を配置し、中学校の部活動については地域移行を踏まえて設置した部活動の在り方検討委員会において、今後部活動を地域移行していくための諸課題に対

応し、円滑な移行を進めることで、授業改善のための時間や児童生徒に向き合う時間を十分に確保できるよう学校における働き方改革を継続して進めてまいります。

私は教育を、社会を牽引する駆動力の中核を担う重要な営みであると捉えております。教育は、子供たちや地域の人たちの多様な個性、能力を開花させ、人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤であるという認識の下、市民とともにつくる教育行政の推進に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、学校の統廃合についてお答えいたします。平成14年度から令和4年度までの20年間のつがる市内児童生徒数の推移を見ますと、小中学校合わせて約3,500人から約1,800人と半減しております。このような状況であることから、学校規模の適正化について検討することが必要であると考えております。

国が示す学校の適正規模に関しては、学校教育法施行規則第41条で、小学校の学級数は12学級以上、18学級以下を標準とする。ただし、地域の実情その他により特別の事情のあるときはこの限りではないとされ、中学校の適正規模もこれに準じております。より具体的に見ていきますと、小学校は隣接する2学年で16人以下、1年生の場合は8人以下で複式学級となり、中学校では隣接する2学年で8人以下になりますと複式学級となります。今後本市の小中学校で複式学級となる可能性があるのは、令和11年度に森田小学校が隣接する2学年合わせて16人以下となり、複式学級の対象となります。そのほかの小中学校は、今のところ複式学級の対象となる可能性はないものと考えております。

平成27年文部科学省が策定した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引には、学校統廃合は地域の実情を勘案し、将来の推計などの観点に合わせて総合的に検討するとあり、学校の統廃合については慎重な対応を求められております。また、小学校、中学校いずれも重要な判断基準となるものは、現時点で複式学級がある場合、また将来的に複式学級が発生する可能性がある場合、これらの場合には学校統廃合により適正規模に近づけることの是非を速やかに検討する必要がある。統合困難な場合は、小規模校のメリットを最大限に生かし、デメリットの解消や緩和策を検討、実施する必要があるとされていますが、これはあくまでも検討を促すものであって、法的に統合しなさいというものではございません。

この手引にある小規模校、少人数学級のメリットとしては、1点目に、一人一人の個性が尊重され、その後の多様な進路選択に結びつく。2点目に、少人数のほうが一人一人にきめ細やかな教育が実現でき、小中一貫教育や少人数教育は一人一人の子供に教育を行き届かせることや学力向上に効果があるとされています。また、平成27年度の全国学力・学習状況調査によりますと、授業中の私語が少なく、生徒が落ち着いている学校の割合は、少人数の学校の比率が高く、生徒が礼儀正しい学校の割合、授業内容がよく分かった生徒の割合でも同じような傾向となっております。本市でも、高い学力、比較的落ち着いた状況、状態に見えるといった学校は、このような少人数の

学校に多いため、少人数であることが良好な結果に結びついているものと考えております。

少人数のデメリットとしては、1点目に、行事や集団活動の効果が下がる。2点目に、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくく、多様性や切磋琢磨がなされにくくなる。3点目に、中学校では免許外指導の教科が生まれ、クラブ、部活動の数や指導が制限される。4点目に、人間関係が固定しがちになり、社会性を育むことが難しくなるということが挙げられております。

学校は、子供たちの教育の場であることはもちろんですが、地域にとっては防災、保育、地域交流の場であり、さらに各地域のコミュニティーの核であると考えており、学校の統合については地域コミュニティーに大きな影響を与えることから、慎重な対応が必要であると考えております。学習指導要領でも、社会に開かれた教育課程の実現と地域とともにある学校という視点が理念として掲げられており、学校と地域との結びつきを重視していることから、学校の適正規模を考える場合には、これらを第一にして今後の学校の在り方について慎重に検討していくことが必要であるものと考えております。

様々申し上げましたが、今後10年間のつがる市内小中学校の規模の適正化について考えますと、2つの選択肢があると思われれます。1つ目としては、今後学年2学級程度の規模になるように学校統廃合を進めていくというもの。2つ目としましては、学校運営の在り方を工夫し、複式での指導を回避し、学校統合をせず、魅力ある学校づくりを進めていくというものです。

1つ目の学校統合を進めるという選択肢では、現在国は小学校の1学級の児童数の基準を1学級40人から35人に緩和する方向にかじを切っており、また本県も今年度1学級の児童生徒数を33人とする「あおもりっ子育てプラン21」を小学校1年生から中学校2年生まで拡充し、さらに来年度にはこれを中学校3年生まで拡充することにしております。このため、本県では小学校で学年2学級にするためには、学年34名以上が必要になり、組合せによって67名以上となれば3学級の編制となります。現在市内小学校の学級数に関しては、普通学級が最大11から12学級の学校しかございません。学年2学級程度にすることを想定すれば、組合せによっては3校を統合することも必要になってきます。仮に1学年が67名以上となる場合には、学年の学級数に、学年が3学級になるため、教室数の関係から、現校舎を使うことが物理的に不可能になる学校もあり、学校施設の状況も学校の統合を考える際の留意事項として挙げられることとなります。また、人数ばかりではなくて、距離等の地域的条件等、児童生徒や保護者、地域住民の心情にも十分配慮するなど、様々な諸条件を考慮しながら統合を考えていく必要があると考えております。

2つ目の今後10年間は統合せず、魅力ある学校づくりを進めるという選択肢では、地域や他校との交流、合同学習、ICTを生かした遠隔授業等に最大限に生かすことで、小規模校のデメリットを最小限にすることができると考えております。また、一定期間、市費で教員を採用することによって、形態は複式学級のまま、複数担任制により複式化を解消するということも想定しております。さらに、部活動、スポーツクラブ活動、文化クラブ活動については、地域移行を速やかに行うこと



で子供たちのニーズに応えることができ、競技人数の不足から部活動を諦めざるを得ない学校の子供たちにも合同チームなどをつくることによって対応できるのではないかと考えております。

現状では、国、県とも就学年齢の子供たちの大幅な減少から、少人数の指導や小規模校のメリットに着目してきており、それが国が定める35人学級編制や県の「あおもりっ子育みプラン21」の拡充に現れているものと考えております。今後子供たちの数がさらに減少していくことから、学級の定員がさらに緩和されていくこともあるのではないかと考えております。

もとより全校が複式学級となる場合や学校規模が学力に影響を与える場合においては、学校の統廃合を検討する必要があるものと認識しておりますが、これらを勘案すれば、現状では本市において今後10年間程度は、1点目として、つがる市型コミュニティ・スクール、地域学校協働活動や、つがる市型小中一貫教育の充実を図る。2点目、市費で教員を採用することによって複式を解消する。3点目、ICTの有効活用を進める。4点目、合同学習の工夫を図る。5点目、スポーツ、文化活動への支援の充実を図る。6点目、施設設備の整備等を図るによって、学校の統廃合をしないことが可能となり、持続可能な学校教育の構築ができるものと考えております。

最後に、今後も本市の児童生徒数の推移と将来像、学区の通学条件や通学時間等の通学条件、校舎建設年数の条件、学校規模による教育的効果、教職員数が学校運営に与える影響、児童生徒、保護者や地域住民の心情等を総合的に勘案しながら、学区の在り方について継続して検討していきたいと考えております。また、児童生徒、保護者、地域にとって魅力ある学校づくりのために、学校、保護者、地域、教育委員会が連携するとともに、市長部局と地域、教育委員会が緊密に連携し、取り組んでいければと考えております。

○議長（木村良博君） 長谷川議員。

○8番（長谷川榮子君） 教育長、ただいまはありがとうございました。こんなにかみ砕いて、私のような浅学非才の身でも分かるような数字を並べていただきまして、感謝申し上げます。今教育長の答弁を聞いて、いろいろ教育現場は我々が考える以上にたくさん、たくさん問題があるけれども、でも新教育長の下なら少しは安心というか、大船に乗ったような気持ちで任せるというか、そういう心境になっています。新教育長は、つい最近まで現場におられた方でございますので、誰よりも教育現場の問題やら、それはよくご存じだと思いますので、私は1つ、2つ感想というか、我々がそういう問題を得る場所といたら、マスコミ関係です。新聞やらテレビ等などの報道によって情報を得ているのが大半だと思います。現場の苦しみとか、そういうものはよく分からないのですけれども、今回の教育長の答弁によって少しは分かったような、そういう気持ちを持っています。

統合問題ですけれども、前教育長ともこの議場で何回かやり取りをした経緯があります。私の学区というのは、穂波小学校です。穂波小学校の開校のときに、私は新人議員として立ち会ったことがあります。そのときに校長先生だったのか、教頭先生だったのか確かではありませんが、その方が、今こうやって開校しても、10年後には100人の子供が少なくなる。果たしてこの立派な穂波小

学校、10年たって100人少なくなる。20年後、30年後は、とてもとてもこの校舎では児童数は少なくなる。そうおっしゃっていたのを私は忘れません。そのとおり、開校して10年たったら、やっぱり100人減り、少子化は国全体の問題で、今政府でも少子化対策、財源をどうするか、毎日のようにテレビ、新聞等で流れます。あのときに、もし穂波小学校、瑞穂小学校、向陽小学校が木造小学校1校であったならば、今こういう問題は起きていなかった。それをつくづく考えます。だけれども、できたものは仕方ありません。現場の子供たち、義務教育は9年間。あっという間に義務教育が終わると思います。この義務教育の9年間は、その子供たちの一生を左右する大事な義務教育の期間だと思っています。今の教育長の答弁では、10年は統合は大丈夫だろうということで、メリット、デメリット、ご紹介されて、分かったような、だけれどもという首をかしげるようなところがあります。

昔は、十年一昔と言いましたけれども、今は目まぐるしく世の中が変わっているし、すごい速いです。今議会からタブレット、私にも下さいましたけれども、悪戦苦闘しています。とてもではないけれども、私の年齢ではマスターできないのではないかと毎日足がすくむようです。だけれども、子供たちは、もうタブレットなんてへのっかばです。これからの子供たちの時代は、教育の在り方、本当に我々が小学校に通っていた当時から比べたら話になりません。ですから、いろんな問題があること。

小規模校ならではのメリットというのも分かります。先生方の目が届くし、手取り足取りということもよく分かります。当然個人的なような、そういう感じで授業をするのですから、学力も上がって当然だと思います。大規模校でしたら、そういうかゆいところに手が届くような教育はできないと思います。それがメリットであり、だけれども、デメリットを考えたならば、デメリットが1つでも2つでもあったならば、これは大人の責任として解決していくべきではないか、私はそのように考えます。

この厳しい世の中に出て、切磋琢磨して、心身ともにスポーツで体を鍛えて、文武両道で鍛えられた子供たちが世の中に出て堂々と社会で物が言える、そういう子供たちを育てなければいけない。それが教育現場だと思います。そう考えるならば、デメリットの部分の一つでも解決すべきだと思います。10年大丈夫だというのではなくて、5年ぐらいの期間でもって立ち止まって、じっくりと現場に目を向けて考えるべきではないかなと、これが私の感想です。

せんだっても青森県の少子化が報道されました。データを取って、昨年は青森県内で最低、6,000人弱を切ったそうです。つがる市の場合も、令和元年度、地区ごとに言いますと、木造が56人、森田が13人、柏が43人、稲垣が12人、車力が17人、令和元年度は141人だそうです。生まれた子供です。令和2年度は、木造が51人、森田が8人、柏が42人、稲垣が22人、車力が16人、139人。それから、令和3年度は木造が63人、森田が9人、柏が38人、稲垣が12人、車力が11人、134人。昨年度は、木造が51人、森田が7人、柏が26人、稲垣が11人、車力が8人、合計104名だそうです。この4年間で、前年度を上回った年は一回もないのです。これから増えることはないと思います。5年間でどんど

ん、どんどん子供が少なくなるわけです。そうしたら、10年たったらまた状態ががらりと変わるのではないかと心配しています。

大変すばらしい教育長の下で、いろいろなことがこれから改革もされるでしょうし、現場にも足をお運びになると期待をしておりますので、きっといい結果が出ることは間違いないと思いますけれども、この統合問題について、特にあまり豊かでない子供たちがやりたいスポーツ、団体競技、野球、バスケット、バレーボール、個人競技なら何とか対応できるそうですけれども、自校でチームをつくれないう今のこの現状、これは早急に対応を取っていただきたい。子供に好きなことをやらせたい。そう思ったら、父兄の方は大変な犠牲というか、それを払ってまで子供と一緒にいる、スポーツクラブなどに送迎する、そういう負担が大変多いというふうに聞いています。それらのことを考えたら、やっぱり統合に持っていくのが本当なのかなとか、私はいろいろ、それはいいとか悪いとかは別として、いつでも議題に上げるべきではないか。10年たってから振り返るのではなくて、いつでも頭に置くべき。子供たちの義務教育をしっかりと支えていくのが教育現場であり、我々大人の責任だと思いますので、どうぞくれぐれもよろしくお願い申し上げます。教育関係は以上です。

キャッシュレス決済ですけれども、これは森田の道の駅なのですけれども、観光バスが行きまして、お土産を買おうということで籠にお土産をたくさん入れてレジに持っていったそうです。旅行をする人は今あまり現金を持ち歩きません。市長、どうですか。出張が多いと思いますけれども、いっぱいお財布に現金入っていますか。今の時代はそうなのですよ。そうしたら、これできませんと返されたのだそうです。その人がぶつぶつ言いながら元の棚に買おうとしたお土産を戻しておりました。それを見た一市民が、私に何とかならないかというお電話をいただいて、今回の質問に至ったわけです。

担当部署も調べていただきまして、これを導入するには手数料とかいろいろ問題があるそうですけれども、でもこれも時代です。時代に乗り遅れたら、1回買おうと思って戻したその人は、二度とその場所には来ないと思います。これからメロン、スイカ、リンゴ、大変高額なものが売れる時代です。ましてや観光バスの止まる場所は、森田の道の駅がつがる市の場合一番多いところです。そういう時代の波に遅れては、商店街の衰退を見れば分かるとおりに、時代の波に遅れると、ますますこういう状態になります。ですから、私は早めに対応していただきたいと思います。あともうちょっとでメロン、スイカの時期でございますので、高額なものが売れる、できれば、その時期に合わせて対応を取っていただければ幸いです。担当部長、よろしくお願いします。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 長谷川議員おっしゃるとおり、早速各施設に対しては導入するよう促してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君） 長谷川議員。

○8番（長谷川榮子君） ありがとうございます。課長は、大変頑張っておりまして、対応している

のに感謝申し上げます。

ついでなのですけれども、いつも言う魚屋さん、今度レジが入ったそうです。だけれども、レシート下さいと催促しないとよこさないそうです。その辺は、当然お客さん会計した、済ませたら、レシートを渡すのが当然だと思いますので、ついでにご指導していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

ありがとうございました。教育長、特にありがとうございました。終わります。

○議長（木村良博君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

---

◇ 三 橋 あ さ み 君

○議長（木村良博君） 第2席、2番、三橋あさみ議員の質問を許可します。

三橋議員。

〔2番 三橋あさみ君登壇〕

○2番（三橋あさみ君） 皆様おはようございます。第2席を賜りました三橋あさみでございます。

5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されました。いろいろ制限がなくなり、感染対策など個人や事業者の判断となったところもでございます。手洗いやうがいなど、基本的な感染対策は続けていただき、そして再び感染の拡大が起こらないよう願っております。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきます。まず初めに、自転車利用の安全対策について質問いたします。本年4月より道路交通法が改定され、自転車を安全に乗っていただくルール、自転車安全利用五則も新しく改定されました。自転車を乗る上で、1番、車道が原則、左側通行、歩道は例外、歩行者優先。②番、交差点では信号と一時停止を守って安全確認。3番、夜間はライト点灯。4番、飲酒運転は禁止。5番、ヘルメットの着用の5つでございます。自転車を利用する上で信号無視や一時不停止、夜間の無灯火、飲酒運転などは、違反すれば罰金などの罰則も設けられてございます。5番の最後のヘルメット着用に関しては、現在罰則はございません。規定では、自転車の運転者は乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。自転車の運転者は、他人を自転車に乗せるときは、他人に自転車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。児童または幼児を保護する責任のある者は、児童または幼児が自転車を運転するとき、児童または幼児に乗車用のヘルメットをかぶらせるよう努めなければならないとあります。ヘルメット着用には努めなければならない努力義務で、罰則はございません。ですが、罰則がないからといって、かぶらなくてもよいともなりません。交通事故で亡くなった方の6割が頭部損傷によるものです。ヘルメットを着用していない方は、事故に遭ったとき、ヘルメットをしている方より2.2倍の致死率が上がるというデータからも、やはりヘルメットをかぶり、頭を守ることは、命を守る上でとても重要であります。本市におきまして、学校教育現場や一般の方へのヘルメットの着用の現状や自転車の安全ルールの啓発などの対策をどのように取られているかお示してください。

次に、旧木造町内を流れる古田川と、その両側にあるせせらぎの小径という遊歩道について質問いたします。1995年10月、旧木造町のとて、建設大臣より手づくりふるさと賞を受賞したかっぱ広場を伴った古田川沿いの遊歩道が民家の中を貫くようにございます。今ではあまり散歩する方はいらっしゃらないようなのが現状です。私も歩いてみました。歩いて約1時間程度、とてもいい散歩コースだと思いました。歩いているときに擦れ違ったのは、お一人だけでした。また、遊歩道として気になる場所もございました。伸びた雑草が枯れ、庭木が遊歩道にはみ出したりと、危ないなと思われる場所もございました。この遊歩道の維持管理は、どのように行われているのかお示しください。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 改めまして、おはようございます。私からは、市内の小中学校12校におけるヘルメット着用の現状についてお答えいたします。

まず、通学時についてですが、小学校は全ての学校で自転車通学を認めておりません。中学校については、全生徒が徒歩またはスクールバス通学の車力中学校を除く4校で自転車通学を認めており、そのうちヘルメット着用を条件としているのは森田中学校と柏中学校の2校となっております。

次に、休日、放課後の自転車利用に関してですが、小中学校とも交通安全ルールの遵守や交通事故防止について指導を実施しております。特に努力義務となったヘルメット着用については、交通安全教室やヘルメット着用の重要性について周知を行った学校、また学校からの文書や参観日の保護者会でヘルメットの着用の努力義務化について周知した学校など、児童生徒及び保護者への啓発を実施している学校が8校ございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） おはようございます。私のほうからは、学校以外、一般の方のヘルメット着用の状況等々につきましてお答えいたします。

つがる警察署及び交通安全関係団体が各種交通安全集会や街頭指導等で啓発を行ってございます。この集会等には市長も参加いたします。今年度は、特にその集会に参加した市長のほうから、ヘルメット着用について注意を促しているところでございます。また、本市担当課におきましては、市ホームページにヘルメット着用と自転車の安全利用についてのチラシ、これを掲載いたしまして、啓発及び注意喚起を行っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 改めまして、おはようございます。私のほうからは、2つ目のご質問、古田川とせせらぎの小径についてということでございます。

当該の遊歩道は、約1.3キロの維持管理につきまして、毎年木造地区かっぱ広場植栽管理業務委託の中に古田川排水路沿線の歩道が含まれております。年に3回の草刈り及び薬剤散布、また年2回の木の剪定、枝払いを行っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋議員。

○2番（三橋あさみ君） ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問に入させていただきます。

自転車利用の安全対策ですが、既に各教育現場でもご指導され、また安全教室やホームページなどで啓発しているとのことでしたが、実際には着用を条件としている中学生以外はヘルメットを着用していない方のほうが大多数なのではないかと思われまます。ヘルメットの着用の有効性は、多くの方が理解しているとは思いますが、いざ着用するとなればおっくうになりがちです。一般の方の意識を高めることはもちろんですが、遊び目的で自転車に乗る小学生や、学生が休日に自転車を利用するときなど、保護者の方の意識も高めることがとても必要だと思います。義務になれば自己責任となりますが、努力義務の今だからこそヘルメット着用の何らかの後押しが必要なのではないかと考えます。高齢者など買物に不便な方も多いと思われまます。どこで買えるか、どのようなものがよいかなど情報提供や、自動車運転免許証を返納し、自転車を利用しようとする方など高齢者福祉の観点、子供にヘルメットを用意するという子育て支援の観点からなど、購入に当たり割引券など、クーポン券みたいなものを発行し、ヘルメットを購入する何かきっかけがあればよいのではないかと考えまます、本市のお考えをお聞かせください。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 議員ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、ヘルメットの購入できる店舗でございますけれども、まずは市内のホームセンターのほうで購入できるということでございますので、市のホームページでそちらの周知は可能でございます。また、買物が不便な方等についてでございますけれども、ご親族等にご協力いただきまして、店舗で購入していただく。そのほか現代でございますれば、品ぞろえが豊富なインターネットでの購入もお勧めではないかと、このように思っております。

次に、ヘルメット購入時の割引券やクーポン券といった発行等、何らかの施策ができないかというご質問についてでございますけれども、まず私どももヘルメットを着用しない理由として考えられるのは、まだ努力義務の状態であること。そして、面倒であるとか、まだ不慣れなために、様々な面で抵抗を感じておられる方が多いのではないかと、このように思っております。このような状況を踏まえますと、ヘルメットを着用せずに交通事故に遭った場合の致死率が3倍以上増加し、重大な事故につながるということを認識してもらうことが重要だと考えてございます。金銭的な補助については、現在のところは考えてございません。自分の身は自分で守る、このような意識から従前より既に購入されている方もいらっしゃるわけでございます。まずは、着用の重要性といった

ところをご認識いただく。そして、抵抗感を減少してもらって、ヘルメット着用に努めていただくと、こちらのほうが第一歩と、このように考えてございます。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋議員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。自転車を利用する多くの方にヘルメットをかぶっていただきたいと思っております。今後のヘルメット着用に向けた対策はどのように取られるのでございましょうか。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 今後でございますけれども、このヘルメットの着用率向上を促すということは重要かと思えます。まずは、市の広報紙に掲載いたしますほか、各集会などありました際には、関係団体と連携を図りながら、特に児童生徒、こちらに対しましても安全教育を強化するなど、啓発活動を継続してまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 市内小中学校においても、指導をしていない学校でも、ヘルメットの着用については非常に重要であるということを各学校で認識しております。そういったことから、教育委員会としても校長会等を通じまして、ヘルメット着用について児童生徒への指導や保護者への啓発を依頼してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋議員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。今後とも自転車による交通事故がないよう、また安全に自転車を利用していただけるよう啓発、指導をよろしく願いいたします。

次に、古田川とせせらぎの小径についてですが、遊歩道に対して草刈りなど維持管理がされると分かりました。私が歩いてみたときは、川の水がとても少ないときで、川の中の堆積物やごみの散乱が目立つところがあります。そして、歩いていても臭いが気になりました。川の水そのものなのか、側溝なのか、あるいは両方なのか少しよく分かりませんが、市民の方からも川の臭いが気になるとの声も聞かれました。また、遊歩道沿いには崩れそうな家屋があり、危ないと思われるところも見受けられました。この川の堆積物や臭いの原因、危険なところなど現状を把握して対応なされているのでしょうか、お示してください。

○議長（木村良博君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 古田川のほうの川の臭いについて、1点目の川の臭いについてでございます。渇水期や好天が続いたときには川の臭いが特に気になることと思われます。家庭からの雑排水の放流や強風による土ぼりのごみの流入が堆積して流れが悪くなるのが原因と考えられます。この対策としましては、公共下水道へ加入が最も効果的なものと認識しております。広報つがるに

は年4回程度加入促進に係るお願い記事を掲載しております。

また、ごみの堆積に関しては、必要に応じて予算措置を講じ、対応してまいります。歩道にある側溝に関しては、地域住民の協力の下、維持管理していただきたいというふうに思います。

また、空き家などの危険箇所に関しましては、関係課と連絡を密にし、今後の対応を検討してまいります。

以上です。

○議長（木村良博君） 三橋議員。

○2番（三橋あさみ君） ご答弁ありがとうございます。様々な要因が絡んでいると認識いたしました。しかし、町の真ん中を流れる川と遊歩道でございます。川沿いに住まわれる方も道行く方々も誰もが安全に安心して気持ちよく利用していただけるよう管理していただきたいと思います。令和8年には、国民スポーツ大会という全国規模のイベントの開催も予定であります。市外あるいは県外からもお見えになり、遊歩道を散策するかもしれません。ぜひ中長期的な計画など予算措置を講じ、安全できれいな古田川と遊歩道にさせていただくよう維持管理に努めていただきたいと切に願っております。

以上、全ての質問を終わらせていただきます。ご清聴誠にありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で三橋あさみ議員の質問を終わります。

ここで休憩します。11時10分から再開します。

休憩 午前10時55分

---

再開 午前11時10分

○議長（木村良博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◇ 田 中 透 君

○議長（木村良博君） 第3席、6番、田中透議員の質問を許可します。

田中議員。

〔6番 田中 透君登壇〕

○6番（田中 透君） 第3席を賜りました五和会の田中です。総合体育館が完成し、縄文住居展示資料館カルコの改修も終わり、本市発展のための拠点となる施設が完成しました。それらを活用した市長の施策に期待いたしておるところでございます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。最初に、つがる市観光の振興について質問いたします。令和5年度当初予算において、農林水産業費に柏農産物加工センター等建設費として約6,300万円予算計上され、念願であります老朽化した加工センターの建て替えが行われることとなり、感謝申し上げます。この整備がつがる市の発展につながるものと期待しているところであります。



そこで、次の2点について質問させていただきます。1番目として、整備までのスケジュールはどうか。2番目として、整備の内容について。以上の点について答弁をお願いいたします。

次に、通告2番目、つがる市民のスポーツ振興について質問いたします。総合体育館完成後の市としての総合体育館を活用したスポーツ振興はどのようなイメージをしているのか。また、令和8年に青森県で第80回国民スポーツ大会が開催され、つがる市総合体育館もバレーボール、柔道の会場となっておりますが、県内各会場で多くの競技が行われ、本市の選手の活躍が期待される場所でもあります。そこで、国民スポーツ大会に向けて、現在日々練習に取り組んでいる児童生徒の強化や支援は考えているのか答弁をお願いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 田中透議員の質問の1点目、つがる市の観光の振興についてお答えいたします。

まず、つがる市農産物直売所の敷地拡大後の加工センターについての①、整備までのスケジュールはということですが、現在柏地区の農産物直売所の南側に用地を取得し、造成工事と建築工事のそれぞれ設計業務委託を今月発注予定となっております。年度内には設計が完了する予定となっております。工事に関しては、令和6年度に造成工事と建築工事を発注し、併せて備品、設備を購入したいと考えております。建築等施設の完成は令和6年度内を予定しており、令和7年度の供用開始を考えております。

次に、②の整備の内容はについてですが、新たに取得した用地に加工センター、除雪ステーション、バスの車庫を建築する予定となっております。

以上です。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 続きまして、私からは、つがる市民のスポーツ振興についてお答えいたします。

まず、総合体育館を活用したスポーツ振興ですが、第2次つがる市総合計画後期基本計画において、スポーツ施設を有効活用し、イベント等の開催に取り組み、生涯スポーツを通じた健康づくりと市民交流の活性化を図ること。また、市民スポーツの拠点となるつがる市総合体育館において、プロスポーツの公式戦や大規模イベントを開催し、集客効果から期待される経済効果を生み出す運用を検討することと定めております。それらを実現するべく今年度より様々な取組を実施していく予定としております。その1つとして、つがる市スポーツタウン活性化協議会の設立を予定しております。この協議会は、市民や各種団体等の多様な交流を支え、つがる市をスポーツタウンとして

活性化させることを目的に設置されるものであります。今年度は、協議会主催のスポーツフェスタを開催し、プロアスリートを招いてのスポーツ交流イベントや軽スポーツの体験会などを行います。また、つがる市長杯を各スポーツ競技で開催する予定でございます。今後は、総合体育館を核とし、スポーツタウン活性化協議会やつがる市スポーツ協会と連携し、競技スポーツの活性化はもとより、様々な世代の方がスポーツに親しんでいただける軽スポーツ活動の普及に努めるなど、様々な角度からつがる市民のスポーツ振興に努めていきたいと考えております。

次に、国民スポーツ大会についての選手強化についてですが、国民スポーツ大会に向けた選手強化の取組として、本定例会の補正予算に計上しております選手強化活動支援事業補助金を新たに実施いたします。この補助金は、つがる市内で活動している学校、団体もしくは個人に対し、競技力向上に向けた活動を補助するためのものがございます。該当要件は、市内における活動と、青森県競技力向上対策本部で指定された強化拠点校もしくは指定強化選手を参考に該当者を選考することとしております。

以上です。

○議長（木村良博君） 田中議員。

○6番（田中 透君） 答弁ありがとうございました。それでは、つがる市農産物直売所の敷地拡大後の加工センターについて2回目の質問をします。

おおよそのスケジュールや整備内容については分かりました。その中で、加工センターはどういった施設にする計画なのか。決まっていたらお知らせください。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 加工センターについての2回目の質問にお答えいたします。

加工センターは、こういった施設にする計画かとのご質問であります。施設の内容につきましては、これからの設計業務の過程で決めていきたいと考えております。しかしながら、設計の段階においては、既存の加工センターの利用状況を考慮しながら設計に反映したいと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 田中議員。

○6番（田中 透君） ただいまの答弁では、これからということでしたが、設備や機械器具はどのような整備を行うのかについてもこれからなのかをお知らせください。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 3回目の質問にお答えいたします。

設備や機械器具はどのような整備を行うのかとの質問であります。設備や機械器具につきましても施設同様にこれからの設計業務で決めていきたいと考えております。しかしながら、現在既存施設の指定管理者と事前に協議を行っているところであり、施設の利便性の向上やスペースの有効活用にも配慮していきたいと考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 田中議員。

○6番（田中 透君） ただいまの説明分かりました。このような整備は、なかなか行われるものではございません。せつかくの機会でございます。一言私の考えを述べさせていただきます。以前の一般質問で、加工センターの整備に当たっては、体験ができるような施設にしてはどうかといった質問をしております。また、現在日本各地の観光地では、体験型の観光が伸びていると聞いております。家族の触れ合い、文化の継承など、メリットもあるように思います。例えばバームクーヘンを製造する機器を導入し、見学ができるようにする。しとぎ餅をこねる、焼くなどの体験ができる。つがる市の農産物を活用した新たな展開が期待できるのではないかと考えております。そこで、こういった構想は考えているのか、それとも既存のままの建て替えなのか、答弁をお願いいたします。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 4回目の質問にお答えいたします。

加工品の見学や体験ができる施設の構想は考えているのかとの質問であります。今回の拡大した敷地は約5,200平方メートルとなっております。加工センターのほか、除雪車、スクールバスの車庫等と併せ駐車場も整備するため、加工センターの建築面積に制限があります。そのため、限られたスペースの中で体験や見学ができるような施設が可能か、指定管理者と建築設計業者と十分に協議しながら整備を進めてまいります。

以上です。

○議長（木村良博君） 田中議員。

○6番（田中 透君） 分かりました。先ほども申し上げましたが、せつかくの整備の機会でもありますので、指定管理者やいろいろな関係者の意見を聞きながら、市の活性化につながる整備をお願いいたします。

観光の振興に関する質問の最後に、市長にお伺いいたします。最近では、新宿マルイにおいて、ジェラート「農家の刺客」の販売や、柏の産直でもジェラートの販売開始など、様々な取組が進められておりますが、つがる市はいろいろな味が楽しめる農産物があります。私は、以前の一般質問で、バームクーヘンの製造、そして販売してはどうかとお伺いいたしました。米粉が使える、いろいろな味が楽しめる、ある程度の保存が利く、製造工程が見学できる。しとぎ餅も現在も好評です。手作り体験でき、親子の触れ合い、伝統文化の継承など、多くのメリットがあり、観光客、交流人口の増加につながるものと考えます。そこで、柏の産直の将来像をどう描いているのかと、市全体で農産物を活用した観光分野の活性化についてどういったイメージを持っているのか市長にお伺いいたします。

○議長（木村良博君） 市長。

○市長（倉光弘昭君） 今柏地区の物産館、それに連なる今の加工センターの敷地の拡張ですけれど

も、この計画というか、事業についてのイメージ、どう思っているのだということでもありますけれども、今担当部長のほうからも答弁がありましたとおり、体験型をできるスペースがあるかどうかはこれから当然設計に入るわけですから、検討してまいりたいと。というのは、第一次産業、農業が市の基幹産業でありますので、この基幹産業といわゆる観光分野、世界遺産に関係する人の流れ、そして新しくできた総合体育館における人の流れ、これから全国大会あるいは県の大会があるとなれば、必ずや全国から人は集まるし、県内から人が集客できるということを考えれば、この柏地区の物産館あるいは加工センターから市の名産物の発信の拠点にしたいということを考えているところでもあります。当然道路の交通事情の利便もいいですし、様々な商業集積がなされている地区でありますので、あとはここに将来人が泊まれるようなところを誘致したいと思っております。そうすれば、このつがる市の魅力が、土産物も含めて、全ての加工品についてここから発信できる施設になり得ると考えているところでもあります。これが私のイメージであります。

○議長（木村良博君） 田中議員。

○6番（田中 透君） どうもありがとうございました。柏の産直の特徴もありますし、木造地区をはじめ、各地区の特徴があります。本市は、まだまだ農業、観光分野に可能性があると思っておりますので、ぜひ市長が描く将来像に近づくよう効果的な施策に期待しておりますので、今回提案した件につきましてもぜひご検討くださるようお願いいたします。

続きまして、つがる市民のスポーツ振興についての2回目の質問に入ります。1回目の答弁で大方のイメージは分かりました。それでは、総合体育館を活用したスポーツ振興と国民スポーツ大会に向けての強化についてまとめて質問させていただきます。

先ほど長谷川議員もおっしゃっておられましたけれども、現在市内各小中学校では児童生徒数の減少により部活動の存続ができないなど課題が多くあります。現在の小中学校の生徒は、国民スポーツ大会が行われる時期にちょうど活躍する世代でございます。市民の活躍により、市民のつながり、一体感が生まれ、つがる市民としての誇り、ふるさとを思う気持ちも高まると思われれます。そこで、総合体育館で連合チームを結成し、活動場所として提供、強化したり、スポーツ教室、市外のチームを招待しての大会を企画してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） ただいまの総合体育館を活用して連合チームの結成や大会などを実施してはとのご質問についてですが、まず先ほど申しました市長杯などは継続して行われることから、市外チームだけではなく、県外の強豪チームを招待するなど選手強化にも結びつく大会を計画していきたいと思っております。連合チームの結成についても、現状の部活動の活動状況の把握や指導体制をどのようにするかなど課題もございますので、調査し、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（木村良博君） 田中議員。

○6番（田中 透君） 答弁ありがとうございました。ぜひとも市民が盛り上がっていただけるような展開を期待いたしております。ただ、前にも私言いましたけれども、活動が活発になると、親の送迎や費用の負担も多くなります。ましてや強化が進めば進むほど、県外の遠征費等も必要となってきますが、何かかしらの支援策はないものかお伺いいたします。

○議長（木村良博君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 県外遠征などへの支援策については、先ほど申しました選手強化活動支援事業補助金のほか、県大会を勝ち上がり、東北大会、全国大会へ出場する団体や個人にスポーツ奨励補助金を遠征費の一部として補助しております。内容といたしましては、全国大会及び東北大会の出場費用の2分の1を補助しております。

以上です。

○議長（木村良博君） 田中議員。

○6番（田中 透君） 答弁ありがとうございました。全ての団体に手厚くといったことではありませんけれども、市の財政事情も考慮した上で、可能な範囲で効果的な支援をぜひ検討していただければと思います。

次に、総合体育館を維持管理していく上で、費用もかかりますが、使用料など収入を増やす意味で指定管理者の様々な企画にも期待をいたしております。ただ、体育館は市民がスポーツを楽しみながら交流する場所でございます。幅広く市民、市の団体等が数多く活用し、交流が深まる場でもなければなりません。そういった取組をすることにより、費用はかかりますが、市民の総合体育館への理解が深まるものと思います。そこで、教育長へ質問させていただきます。教育長は、教育長のお立場でどのように社会教育、スポーツの場として、総合体育館のイメージを抱いているのか。

答弁をお願いいたします。

○議長（木村良博君） 教育長。

○教育長（山谷光寛君） ただいまの田中議員の社会教育、スポーツの場として、総合体育館のイメージをどう捉えているかということですが、つがる市総合体育館につきましては、本市のみならず、津軽圏域及び本県の社会教育、スポーツ活動並びに文化活動の拠点施設であると捉えております。本市の文化活動の拠点といたしましては、市役所庁舎に隣接する形で縄文住居展示資料館カルコ、松の館、旧木造中学校講堂があり、これらに隣接する形でつがる市総合体育館が設けられたことで、スポーツと文化の活動拠点となる施設が集約されまして、スポーツ活動と文化活動に取り組む市民それぞれの姿が相乗効果を促して市民生活の活性化につながるとともに、躍進するつがる市の姿を確認できるものと考えております。また、つがる市総合体育館は、子供から老人までの広い世代の市民がスポーツ活動や文化的活動を通じて交流できる施設でもあり、さらにつがる市民にとってランドマークとなる市民自慢の施設であると考えております。

以上でございます。

○議長（木村良博君） 田中議員。

○6番（田中 透君） 答弁ありがとうございました。私も体育館を見学した際に、何とも言えない期待感が湧いてきました。きっと小中高校生が体育館に入ると何かを感じていただけるのではないかと思いますので、そういった機会を多くつくっていただけるよう、新たに教育長になられた山谷教育長の手腕にも期待するところであります。一緒に頑張ってみましょう。

最後になりますが、市の職員はこれまで長い間コロナウイルス感染症の影響により行動が制限され、ストレスがたまる中、感染予防対策を講じながらも、支援対策を実施し、加えて災害復旧作業への対応、マイナンバーの登録推進など、これまでにない業務量、仕事をこなしてこられたことと思います。健康管理には特に配慮し、大変かとは思いますが、市長の目指すつがる市の未来構想に向けて頑張ってくださいと思います。これで質問を終わります。

○議長（木村良博君） 以上で田中透議員の質問を終わります。

本日の一般質問はここまでとします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（木村良博君） 明日は午前10時に会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時33分）

# 第 3 号

令和 5 年 6 月 9 日（金曜日）

## 令和5年第2回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第3号）

令和5年6月9日（金曜日）午前10時開議

#### 1 開議宣告

#### 1 議事日程

##### 日程第1 一般質問

##### 日程第2 総括質疑

- 報告第3号 令和4年度つがる市繰越明許費繰越計算書
- 報告第4号 令和4年度つがる市事故繰越し繰越計算書
- 報告第5号 令和4年度つがる市下水道事業会計予算繰越計算書
- 報告第6号 専決処分した事項の報告の件  
(専決第16号 和解及び損害賠償の額の決定の件)
- 報告第7号 専決処分した事項の報告の件  
(専決第17号 損害賠償の額の決定の件)
- 報告第8号 専決処分した事項の報告の件  
(専決第18号 損害賠償の額の決定の件)
- 議案第33号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和4年度つがる市一般会計補正予算(第14号))
- 議案第34号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
- 議案第35号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))
- 議案第36号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))
- 議案第37号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和5年度つがる市一般会計補正予算(第1号))
- 議案第38号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和5年度つがる市一般会計補正予算(第2号))
- 議案第39号 令和5年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案
- 議案第40号 令和5年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第41号 令和5年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第42号 令和5年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案



- 議案第43号 令和5年度つがる市下水道事業会計補正予算（第1号）案
- 議案第44号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例)
- 議案第45号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 議案第46号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(つがる市税条例の一部を改正する条例)
- 議案第47号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(つがる市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 議案第48号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(つがる市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 議案第49号 つがる市地域優良賃貸住宅条例及びつがる市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例案
- 議案第50号 つがる市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第51号 財産の取得の件の一部変更の件（除雪トラック7t級）
- 議案第52号 つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更について

日程第3 予算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 査	原 田 智 尋

---

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎一般質問

○議長（木村良博君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、8日に引き続き一般質問を行います。

---

◇ 平 田 浩 介 君

○議長（木村良博君） 第4席、1番、平田浩介議員の質問を許可します。

平田浩介議員。

〔1番 平田浩介君登壇〕

○1番（平田浩介君） 皆様おはようございます。第4席を賜りました五和会の平田浩介と申します。どうぞよろしく願いいたします。

つがる総合体育館もグランドオープンし、ますます市民の皆様の利用が増え、また各種大会、イベント等が行われ、県内外からつがる市を訪れる方が増え、また縄文遺跡をはじめ、各観光名所や様々な祭りに観光客の方も増え、つがる市がますます盛り上がりを見せる季節となりました。ぜひこの機会につがる市の魅力を大いに発信し、地域の活性化につなげていただきたいと強く思っております。私も全力で協力いたしますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、質問に入らせていただきます。今回は、木造にあります银杏ヶ丘公園について質問をいたします。银杏ヶ丘公園は、かつては弘前藩木造代官所御仮屋が設置されていた歴史ある公園で、今では遊んだり、スポーツをしたり、散策したりと子供から大人まで幅広い世代が利用し、地域の憩いの場として親しまれております。また、つがる市指定文化財のオオイチョウもあり、紅葉の時期は多くの方がオオイチョウを見に訪れたりもしています。この多くの方が利用している银杏ヶ丘公園について何点か質問をさせていただきます。

まず1点目に、遊具の新設について質問いたします。先日公園を散策していたときに、遊具を見させていただきました。滑り台がついた遊具が1つとブランコが設置されておりましたが、このほかに今後新しい遊具を設置する予定があるのか教えていただきたいと思っております。

また、乳幼児用の遊具等の設置予定もあるのかどうか、そちらのほうを教えていただきたいと思っております。

2点目に、公園の安全管理と衛生管理について質問をいたします。遊具またはベンチ等の安全点

検等は年に何回行っているのか教えていただきたいと思います。

また、砂場に関して、野良猫等の排せつ物やごみ等があり、清潔ではないという声を聞いたことがあります。実際に見に行ってみますと、枯れ葉やごみが散乱している状態で、決して清潔だとは言えない状態でした。砂場に関しては、衛生管理等はどのようになっているのか。また、今後どのような対策を取っていくのか、そちらのほうを教えていただきたいと思います。

3点目に、インクルーシブ公園について質問いたします。近年インクルーシブ教育という言葉がよく聞かれると思いますが、障害のある方とない方が共に学ぶことを通して共生社会の実現に貢献しようという考え方です。今後の公園の在り方としても必要なことだと思っております。このような考えの下、インクルーシブ公園について、つがる市としての考えを教えていただきたいと思います。

4点目に、公園の利活用について質問いたします。現在銀杏ヶ丘公園は、多くの方がスポーツや趣味、遊びや散策で利用しておりますが、限られたスペースの中で柵や仕切りがあるわけではありませんので、トラブルやけがにつながる可能性があります。できることなら安全性を考え、遊び場、スポーツ広場、散策コースといったエリア分けをしてみてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。答弁をよろしくお願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（木村良博君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 改めまして、おはようございます。平田議員のご質問、今回通告表でいきますと（1）になります遊具の設置についての①番からお答えさせていただきます。

まず、新しい遊具の設置についてでございます。現時点においては、新たな遊具の設置は予定しておりませんが、現在銀杏ヶ丘公園利用者を対象に、公園の利用状況についてアンケートを実施しております。遊具の新設についても、利用者の皆様からのご意見を基に検討したいと思っております。

次に、②番でございます。乳幼児の遊具の設置について。乳幼児の遊具の設置につきましても、ご利用されている方のご意見を伺い、設置について検討してまいりたいと考えています。遊具には、幼児向けや小学生向けなど、対象年齢や種類により様々なものがございます。また、設置するためには、安全確保のため周囲にスペースが必要となるため、公園が狭くなってしまうなど公園の利用状況が変わるおそれがありますので、遊具設置には利用者のご意見を伺い、総合的に判断したいと思っております。

次に、ご質問の（2）になりますが、公園の安全管理と衛生管理についてでございます。①番としまして、遊具やベンチ等の安全点検。遊具の安全点検については、法令に基づき1年に1回実施しております。点検の結果、必要に応じて部品の交換や修理を行うとともに、破損しているなどの危険な場合は、安全確保のため撤去等の措置を取っております。

次に、②、砂場の管理についてでございます。野良犬や野良猫の排せつ物、そういうごみが混入

したりと砂場の衛生面が問題視されているところがございますが、管理の行き届かない砂場に関しては雑菌が繁殖しやすくなり、大変不衛生でございます。衛生対策として、ビニールシートをかぶせる、ネットで砂を囲う、砂を掘り返すなど衛生的な環境を守るべく整備に向け検討いたします。安全で衛生的な環境で遊ぶことができるよう、施設の整備や定期点検だけでなく、随時担当職員による巡回等も行ってまいります。

次に、(3)番、インクルーシブ公園についてでございます。議員もお話しされておりましたが、インクルーシブ公園とは、障害のある方、ない方も遊ぶことができ、誰もが同じ場所で楽しむことができる公園ということで認識しております。憩いの場となる銀杏ヶ丘公園において、利用状況や課題などを整理するとともに、利用者のニーズに配慮し、今ある施設を生かしながら、誰でも楽しめる公園づくりができないかを検討してまいります。

次に、最後でございます。(4)番、公園の利活用についてでございます。公園は、地域の憩いの場だけでなく、地域のコミュニティづくりの場としての役割も持っており、様々な方々に利用されております。週末や祝祭日などは、放課後も含めまして、子供たちの利用が多いようです。公園には、遊具以外の遊びができる広場も必要だとも考えております。広い面積で誰もが安全に利用しやすい公園にするために、遊具エリアと広場エリアを区分した配置も必要かと思っております。今後とも誰もが利用しやすい公園の運営に努めてまいります。

以上でございます。

○議長(木村良博君) 平田議員。

○1番(平田浩介君) 答弁ありがとうございました。

それでは、まず遊具の新設について2回目の質問をさせていただきます。答弁の中に、アンケートを実施するとありましたが、そのアンケートの内容はどのようなものなのか教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長(木村良博君) 建設部長。

○建設部長(工藤一志君) それでは、(1)、遊具の設置についての2回目のご質問でございます。アンケートの内容でございます。快適に利用できる公園づくりというのをテーマとして、現在アンケート調査を行っております。アンケートの内容としましては、性別、年齢、利用頻度、利用目的、これから必要な遊具は何があるのかについてでございます。これらの調査により、幅広い年齢層から、またより多くの方からのご意見を踏まえ、今後の整備計画等に役立てていきたいと考えております。

○議長(木村良博君) 平田議員。

○1番(平田浩介君) ありがとうございます。アンケートで多くの方の意見を聞き、どのような公園を市民の皆様が求めているのか、必要としているのかをしっかりと把握していただき、より地域に愛される憩いの場となるよう整備のほうをよろしくお願い申し上げます。答弁は結構でございます。

す。

次に、公園の安全管理と衛生管理についての2回目の質問をさせていただきます。公園の安全管理、衛生管理につきましては、理解をいたしました。では、公園の維持管理はどのようになっているのかを教えてくださいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（木村良博君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 維持管理についてお答えいたします。

銀杏ヶ丘公園の維持管理につきましては、毎年業者へ委託して実施してございます。内容としましては、委託期間である4月から11月までの間に、草刈りは年に4回、ごみ拾いは月1回、トイレの清掃は毎日実施しております。

○議長（木村良博君） 平田議員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。安心、安全、そして整備が行き届いているきれいな公園であれば、もっと多くの方が利用し、つがる市の魅力の一つとしてあり続けることができると思いますので、何かと大変かとは思いますが、ぜひ公園管理につきましては今まで以上に力を入れていただき、草刈りやごみ拾い等の回数を増やしたり、巡回の回数を増やしたり、維持管理のほうをよろしくお願い申し上げます。答弁は結構でございます。

次に、インクルーシブ公園についての2回目の質問をさせていただきます。誰もが楽しめる公園づくりを検討するとのことでしたが、公園内の通路は砂利もしくは草が生えており、車椅子での移動が困難な状態でありました。今後通路の舗装やトイレ等をバリアフリーにする計画はあるのかどうか教えてくださいたいと思います。

以上です。

○議長（木村良博君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 公園内の舗装、バリアフリーの計画についてでございます。公園のトイレは、現在バリアフリーに対応しております。しかし、園内通路の舗装は今のところ計画はございません。今後は、高齢者の方、障害者の方など、全ての公園利用者の利便性や安全性の向上を促進するために、園内通路の舗装、またバリアフリー化について検討してまいります。

以上です。

○議長（木村良博君） 平田議員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。障害がある、なしにかかわらず、多くの方が利用できる公園であるならば、バリアフリー化は必須だと思っております。ぜひ検討をよろしくお願い申し上げます。また、トイレに関しましても、トイレの設置数を増やしたり、男性、女性トイレ、それぞれに車椅子でも利用できるようにしたり、手すりをつけたりと、バリアフリー化に向けてぜひ検討をよろしくお願い申し上げます。答弁は結構でございます。

公園の利活用については、先ほど答弁をさせていただいたとおり、誰もが利用しやすい公園の運営

に努めていただきたいと思います。また、銀杏ヶ丘公園は、冒頭でもお話ししましたが、弘前藩木造代官所御飯屋が設置されていた歴史ある公園でもあり、記念碑等が置かれているなど、観光の場にもなり得る公園でございますので、ぜひエリア分けの検討をよろしくお願い申し上げます。

以上で私の質問は終わりますが、最後に、つがる市には大小合わせて多くの公園があります。銀杏ヶ丘公園だけではなく、ほかの公園に関しましても整備等を積極的に行っていただき、地域の皆様の憩いの場、コミュニティーづくりの場、また多くの子供たち、そして親子が遊べる子育て環境の場として、つがる市の魅力の一つとしてあってほしいと強く思っております。また、公園を利用したイベント、祭り等を積極的に開催し、公園を大いに活用して地域を盛り上げていただければと思っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で平田浩介議員の質問を終わります。

---

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（木村良博君） 第5席、5番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔5番 齊藤 渡君登壇〕

○5番（齊藤 渡君） 改めまして、おはようございます。第5席、5番、絆心会の齊藤渡でございます。私のほうから、今回1点目、つがる市における人材育成について、2点目、地域内交通について、この2点について質問をさせていただきます。これらの質問は、以前本議会において質問したことがございます。しかしながら、その後時間の経過や、あるいは周りの状況の変化、さらには質問した内容に対して地域住民の皆様からご意見をいただくなど、また新しい視点など、いろいろご指導をいただき、再度質問をさせていただくものであります。

それでは、通告書に従って質問を進めてまいります。まず、1点目のつがる市における人材育成についてですが、今後のつがる市の発展を考えた場合、人材の育成は非常に重要であると考えます。そこで、（1）番、つがる市独自の給付型奨学金の設立の検討についてですが、通常奨学金というのは貸与型、貸す、借りるの関係でございます。貸与型が一般的であります。つまり在学中に一定額を借りて、卒業後何年かかかって返済する、そういう考え方であると認識しております。この場合、親が返済する場合もありますが、学生さん自らが卒業後働いて返すケースも多く見られております。卒業後、就職が決まった場合は問題ないのですが、決まらなかった場合あるいは給与が少ない場合など、その後の返済に経済的負担が発生することが問題となっております。2020年度より国は住民税非課税世帯の高等教育の無償化、これを始めております。これは、あくまでも授業料だけであり、当然生活費は含まれていないわけでございます。県内外を問わず、つがる市から大学に進学する場合、その多くの方は下宿あるいはアパートを借りる必要がございます。今回この給付型に



こだわっているのは、生活費、この部分も含めた教育に関しての経済的な負担を軽減したい、それを考えているのが狙いでございます。この点について、市長のお考えをお聞かせください。

次に、(2)、新卒者でつがる市内に就農した人材への支援についてですが、昨今農業のグローバル化、そして農業技術のIT化など、生産現場においても早急な対応が必要となっております。このような中、つがる市で農業をすると決心した若い方に対して、国、県とは別に、本市独自で例えば先進地視察であったり、海外視察、こういうものを行って視野の広い人材を育成すべきと考えますが、このことに関しては経済部長のお考えをお示し願います。

続いて、2番、地域内交通についてでございますが、この問題、この課題は、前回の議会でも質問しております。このことに関して、その後私のところに地域の住民の方々から複数のご意見を頂戴してございます。これら頂戴した意見を基に改めて質問をさせてもらうものであります。

まず1点目、地域内交通の在り方を検討する際、地域住民からの意見、要望はどのように収集してきたのか。

さらに、2点目として、地域内交通も市内の各地区の状況に応じて柔軟に対応する必要があると思われまます。今後地域内交通の在り方を検討する際、住民ファーストの見地から、住民参加型による検討委員会、これを設立すべきと考えますが、市としての見解をお知らせ願います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（木村良博君） 答弁を求めます。

市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 齊藤議員の給付型奨学金と、このことについてのご質問であります。現在つがる市が独自で行っている奨学金というのは、残念ながらこの給付型ではないということでございます。どういう内容の奨学金を出しているのかというと、いわゆる教育ローンを組んだ場合に、支払利息の一部を補給すると。それも全部ではないということでございます。その利用状況というか、交付状況でございますけれども、それについては平成27年度が大体20件、額は大体90万円ぐらいということでありまます。それからずっと子供の数が減っていますので、減少傾向にあるということで、最新の令和4年度の状況はどうかということでありまますけれども、それが件数で6件、額にして6件合計で19万9,000円、約20万円というような状況であります。

一方、県がどういうふうなことをしているかということをお知らせすれば、県内の卒業した進路状況は、子供は減っているのだけれども、進学率は逆に上昇傾向にあると、増加傾向にあるということで、県も様々な奨学金を交付しているというような状況であります。ところが、子供が減っているのだけれども、進学率は今高まっているということで、昨今の世界情勢あるいは国内の情勢、それから経済状況を見れば、国内経済を見れば、全てのものが高くなり、電気もガスも燃油も高くなるということで、子供を育てている世帯の生活自体が非常に苦しい状況にあるということは十分承

知しているということでもあります。

そういう状況の中で、議員が提案していただいている給付型と、返さなくていいよというような奨学金ですけれども、これも以前、前の議会で齊藤議員と議論したことがありますけれども、その当時と今また状況が違ってきてございます。人材育成は、昨日の教育長の答弁にもありましたけれども、子供を大事にして育て上げると、つがる市は。兄弟も含めて帰ってきてほしいというのが根本の教育方針ですので、それについても一緒に歩調を合わせる必要があるのだらうと今は思っています。前回の議論のときは、ふるさと納税の一部を給付型に充てればいいのかと。そのときに私が答弁したのは、違法でないなら考えてみたいというふうに答弁した記憶がありますけれども、いずれにしても財源の確保を今目指していきたいと思っているところであります。

一方、大学の進学のみならず、今育っている小さい子供、小中高、幼稚園も含めますけれども、その方たちに対する、親御さんに対する支援というのは、議員もご存じのとおり、今年新規事業で小学校の就学前の全ての子供に係る保育料、副食費、これ全て支援すると。名称は、保育料無償化支援助成事業でありますけれども、それから放課後児童クラブ、これも全ての児童の保護者負担を助成するというところで予算化したところであります。助成名称は今省きますけれども、それから子ども医療費も中学校から高校生まで拡大したということでもあります。言い訳になりますけれども、その辺についてもこれは単独事業費ですので、財源がかかっているということでもあります。

一方、では今年度の、あるいはこれから5年間、あるいは10年間の市の財政状況はどうなるのだということを申し上げれば、今年度で大型建設事業であります総合体育館、これの建設事業が終了するというところで、その財源については余裕があるのではないかとというふうに考えていらっしゃるかもしれませんが、体育館は体育館で今運が悪いことに電気料がもう非常に上がってしまして、市役所の光熱費も倍額以上というふうな状況で、それにも財源のめどをつけなければいけないということで、非常に苦しいということをご承知おきいただきたいと思っております。

ただ、限りある財源をやはり選択しながら、この給付型の奨学金については市の教育方針とも、冒頭申し上げましたが、連動させる意味では、先ほど申し上げました令和4年6件、この件数であればぜひとも財源を見つけて進めていきたいと。そうしないと、つがる市の目指す教育の全体像が固まらないのではないかなと思っておりますので、ぜひとも新規事業として財源を見つけ出して、早い時期に予算化していきたいと考えていますので、そのときには給付の条件、給付の内容、それらも含めてもう一度議員の皆様とご議論しながら、どうせというか、言葉は悪いですがけれども、給付型の奨学金をやるのであれば、親御さんがよかったと思えるような、そういう給付内容にしたいので、それも含めて皆さんとご議論しながら財源を見つけていきたいと。これも早急に進めたいと思っておりますので、ご指導いただければと思っております。

私からは以上であります。その他の質問については、担当のほうから答弁させますので、よろしく申し上げます。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 齊藤渡議員のつがる市における人材育成についての質問の2点目、新卒者でつがる市内に就農した人材への支援についてお答えいたします。

農業のグローバル化が進み、スマート農業など農業のデジタル技術の導入が加速化している中で、これからの農業は最新の技術を取り入れながら、担い手不足など各課題に対応し、進めていかなければならないと思われまます。現在若い農業者の育成を図る取組として、県において新規就農に必要な農業知識、技術を習得するための様々な実践研修や補助事業などがあります。そして、本市においては、将来の農業を支える20代から30代の若い農業者が中心となって組織するつがる市農村青少年クラブ、通称4Hクラブに活動費として補助金を交付しており、その活動の中で農業経営をしていく上での身近な課題の解決方法を検討したり、消費者や他のクラブと交流するなど行っております。また、本市独自の事業として、つがる市認定農業者協議会に補助金を交付しておりますが、この協議会は毎年先進地視察や研修会を開催しております。このほかにも農協の部会等もありますので、このような既存の組織などに加入して農業経営の向上を目指していただきたいと思います。

海外視察については、農業のグローバル化に対応するため、視野の広い農業者の育成には必要であると思われまますが、新規就農者の方には、まずは足元の国内の農業情勢を見て状況を知っていただくことが大切ではないかと考えております。海外視察への支援は、今後の新規就農者の確保、育成していく中での課題の一つとして検討していきたいと思っております。今後も新規就農者が将来にわたって効率的かつ安定的な農業経営へと発展できるよう必要な支援を行っていきたくて考えております。

以上です。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） おはようございます。それでは、私のほうからは齊藤議員ご質問の大きな2点目の地域内交通のほうに答弁させていただきます。

まず、1点目の地域内交通の在り方を検討する際、地域住民からの意見、要望はどのように収集してきたのかというところでございます。平成30年の路線バス廃止に伴った市内を運行する地域内交通路線の検討の際、デマンド交通等運行指針を策定しており、現在はその指針に基づきまして、吹原線、柏線、下繁田再賀線の3路線を予約制のデマンド交通に移行して運行してございます。その運行指針策定に当たっては、利用実績や移動需要等を踏まえた整理、分析が必要でありますことから、現在の地域内交通路線の沿線の方を対象にアンケート調査を実施し、意見を収集しております。また、地域内交通路線運行の説明会等におきましても、参加者から意見、要望をお聞きしてございます。地域内交通の運行を実施する際には、道路運送法上でも地域の関係者を交えた地域公共交通会議で合意形成を図るよう定められております。そのことから、本市においては住民を代表する自治会の代表者を構成員に加え、ご参画いただき、ご意見を頂戴しているところでございます。

次に、2点目の今後地域内交通の在り方を検討する際に、住民参加型による検討会を設立してはどうかのご質問でございます。地域内交通の在り方を検討する際には、住民の意見、要望をお聞きするというのは非常に重要なことだと認識してございます。しかしながら、市内で営業する交通事業者、これらの方々への影響も考慮する必要がございますことから、住民の希望どおりの運行形態というのはなかなか難しい部分もあるというのが私どもの感じているところでございます。いずれにいたしましても、住民の意向、意見を十分取り入れるように対応はしてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（木村良博君） 齊藤議員。

○5番（齊藤 渡君） 市長、経済部長、総務部長、ご答弁ありがとうございました。

まず、給付型奨学金の設立についての検討に関してでございますが、これは個人的な意見なのですが、何も大学や専門学校に進学したからといって、その後の所得が上がる保証もございません。ましてや、そのことによって人生がどう変わっていくのかはその人次第なのですが、勉強したことで仕事をするということというのは、これは分けて考えるべきだという個人的な意見があります。とはいえ、先ほどの市長の答弁の中で、本市においても相応の対策は講じておけることは市長の答弁で分かったのですが、また財源の確保、これが一番大きな問題であるということも重々承知しております。しかしながら、つがる市に生まれた子供たちが、本人が進学したいという強い意志があれば、経済的なそういうことはつがる市が応援する。こういうメッセージをぜひ子供たちに示して、勉強やスポーツを大いに頑張っていたきたい、このように思っております。この問題に関しては、以前も説明してございますので、再質問などは行わないので、答弁は結構でございます。

あと、ちょっとまだ操作が慣れなくてあれなのですけれども、農業の新規就農者、こちらに対する支援、こちらに関してでございますが、国、県、市、それぞれ施策がございまして、市からも相応の補助が現在出ているということが先ほど経済部長の答弁で分かりました。まずは、足元の農業情勢をしっかり理解する、これ正論だと思います。それながらも、稲作をちょっと例に取りますけれども、約1万ヘクタールを超える農地を今よりもはるかに少ない耕作者によってこれからは維持管理していく必要がございます。繰り返しになりますけれども、グローバル化していく中で、まずは相手、ほかの地区を知る、こういうことも大事になろうかと思っておりますので、海外視察、国内視察ともチャンスがありましたら、ぜひ行っていただきたいと重ねてお願い申し上げます、この問題の質問を終わります。再質問は結構でございます。

そこで、2番目の地域内交通についてでございます。こちらについてちょっと再質問をしたいと思っております。まず、市内には地域内交通として吹原線、柏線、下繁田再賀線、この3路線があると。この利用者数、これは昨年度1年でどの程度であったのかお知らせ願います。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 地域内交通3路線における令和4年度の利用状況でございます。まず、

吹原線は運行回数が208回、利用者数は延べで252人。柏線は運行回数が701回、利用者数は延べ1,025人。下繁田再賀線は運行回数が756回、利用者数は延べ1,005人となっております。3路線合計で申し上げますと、総運行回数が1,665回、そして利用者の総数でございますけれども、2,282人と、このようになってございます。

○議長（木村良博君） 齊藤議員。

○5番（齊藤 渡君） 今総務部長からの答弁の中で、3路線全体の運行回数が1,665回、総利用者数は2,282人、これをちょっと割り返してみたら、1回当たりの運行で大体1.37人ご利用されているという感じになってございます。この数が多いのか少ないのか、ちょっと比べるものがないので、ここではちょっとコメントを差し控えるのですが、ひょっとしたらなのですが、何か本来地域の皆さんが地域内交通に求めている実情というのは、もう少し別なところにあるのではないかという感じがちょっとしております、そこの先ほど2点目の住民参加型による検討委員会、これの答弁の中で、市内の各業者にある程度配慮する必要があるみたいなコメントもございました。それで、もしそうであるのであれば、市内のそういう交通業者を巻き込むような形で、利用促進券みたいなものを交付して、玄関先から玄関先へと人々を移送するという、そういう考え方がひょっとすると成り立つのかもしれないなと思っております、この市内の事業者へ利用券などを発行して需要の喚起ができないものかどうかお知らせ願います。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 利用券とかはできないのかということでございます。利用券等につきましては、よくあるのがバス、またタクシーの利用券として、市民の方などに配布するものもあつたりいたします。まず、いろいろなそういう例えば車を運転しないで免許を返納した方でございますとか、なかなかそれら地域内交通、自分ではお車のほうが用意できない方とかもございまして。そういうような方については、高齢者の免許返納時につきましては、まず移動手段の確保という問題は本市に限らず多くの市町村でも抱えている課題の一つだと私どもも認識しております、市では免許返納者の方には、つがる市商工会の商品券でございますけれども、こちらのほうを交付してございます。また、市の地域内交通3路線におきましては、免許返納者の方の運賃を半額にするなどといった割引制度も実施しているところです。また、県の警察のほうになりますけれども、免許返納者を対象といたしまして、タクシー利用料が10%オフになるといった割引制度も実施されている状況となっております。

これらを踏まえまして、このような助成券の導入という議員からのご提案でございますけれども、まずは市内の地域内交通自体は200円から300円というふうに低料金で設定させていただいております。そして、議員ご提案の制度を導入する場合は、事業者につきましては、まずはその対応についても調整が必要であるばかりではなく、何よりもこのような制度をやっていくには、やはり継続してやっていく必要ということもございまして、財源の問題というのがまず一番大きなところ

かなと考えてございまして、なかなか今やれる、すぐ検討して進めるところは、大変申し訳ないのですが、ちょっと難しい状況にあるのかなというふうに考えてございます。しかしながら、地域における公共交通が効率よく少しでも利用しやすいものにしていきたいという思いは私どもも持っておりますので、今後も検討を重ねて続けてまいりたいと、このように考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君） 齊藤議員。

○5番（齊藤 渡君） 長々と質問をしましたが、地域内交通、このことに関しては、今々すぐとかの問題の部分もございまして、実はこれからもう10年ぐらい後、このほうが皆さんお車に乗れなくなる方がたくさん出てまいりますので、もう少し先の話かなという感じがしておりました。全てのものにはやはり財源が必要である、このことは重々承知しております。しかしながら、やはり必要などころにはやっぱりかけていっていただきたい、このように考えております。いずれの問題も今々ではなくて、少し継続して考えていく必要があるのかなというふうに今の答弁を聞いて感じました。

再質問とかはございません。これにて私の一般質問を終結したいと思います。いろいろありがとうございました。

○議長（木村良博君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終結します。

---

#### ◎総括質疑

○議長（木村良博君） 日程第2、報告第3号から報告第5号の令和4年度に係る繰越決算書並びに報告第6号から報告第8号の専決処分した事項の報告6件及び議案第33号から第52号までの計26件を一括議題とします。

今定例会の提出議案に対する総括質疑は通告がありませんでした。

---

#### ◎予算特別委員会の設置

○議長（木村良博君） 日程第3、予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第33号から第43号までの予算関係11件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

---

◎議案等委員会付託

- 議長（木村良博君） 日程第4、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会へ付託します。
- 

◎散会の宣告

- 議長（木村良博君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

12日から19日までは、委員会開催等のため本会議は休会とします。来る6月20日火曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前10時53分)

# 第 4 号

令和 5 年 6 月 2 0 日 (火曜日)



## 令和5年第2回つがる市議会定例会会議録

### 議事日程（第4号）

令和5年6月20日（火曜日）午前10時開議

#### 1 開議宣告

#### 1 議事日程

- 日程第1 予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決  
「議案第33号」～「議案第43号」
- 日程第2 総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決  
「議案第46号」～「議案第48号」  
「議案第52号」
- 日程第3 経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決  
「議案第49号」・「議案第51号」
- 日程第4 教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決  
「議案第44号」・「議案第45号」  
「議案第50号」
- 

### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1から日程第4

- 追加日程第1 議案第53号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案
- 追加日程第2 議案第54号 工事の請負契約の件  
(つがる市防災行政用無線屋外拡声子局更新整備工事)
- 追加日程第3 議案第55号 工事の請負契約の件  
(蓮花田橋A2橋台設置工事)
- 追加日程第4 議案第56号 財産の取得の件  
(除雪ドーザ14t級)

出席議員（17名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	12番	野呂司	13番	天坂昭市
14番	成田克子	15番	佐々木慶和	16番	平川豊
17番	山本清秋	18番	高橋作藏		

欠席議員（1名）

11番 佐藤孝志

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	平 田 光 世
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	木津谷 昭 弘
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	江 良 康 博
選挙管理委員会事務局長	秋 田 俊
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	渡 辺 一 晋
総 務 課 長	粕 谷 竜 一
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	小田桐 勇 人
消防本部総務課長	工 藤 真 史
子育て健康課長	宮 西 良 和

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	三 上 雅 弘
議 事 係 長	福 士 寿 幸
主 査	原 田 智 尋

---

◎開議宣告

○議長（木村良博君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、佐藤孝志議員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

（午前10時00分）

---

◎予算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第33号から第43号までの11件を一括して議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

長谷川榮子予算特別委員長。

〔予算特別委員長 長谷川榮子君登壇〕

○予算特別委員長（長谷川榮子君） 改めて、皆様おはようございます。それでは、予算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る6月9日の本会議において委員会が設置され、専決処分した令和4年度各会計補正予算並びに令和5年度一般会計補正予算の報告及び承認を求めるの件6件、令和5年度各会計補正予算案5件、計11件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、6月12日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。審査経過の詳細につきましては、全議員で構成された委員会でありますので、省略させていただきます。主な経過として、まず令和4年度の各会計の専決処分した補正予算では、事業の完了によるものとの説明がありました。

また、令和5年度一般会計補正予算案では、2款1項6目多子世帯の応援米給付事業費は、「何年間の計画であるか」との質疑に、「1年間の計画である」との答弁がありました。10款6項5目国民スポーツ大会への関連質問として、「総合体育館の使用回数が制限されているが、その後変更があるか」との質疑に、「利用者から使用回数を増やしてほしいとの要望があったため、1か月当たり5回までから10回までに増やした」との答弁がありました。

また、各特別会計並びに下水道事業会計についても詳細な説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された計11件について、執行部より詳細な説明を受け、妥当な専決処分であり、市政執行上、事業運営上、必要な補正予算であると認め、本委員会では全会一致により、承認及び原案どおり可決と決しました。

当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に考慮し、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第33号から第43号までの11件は、いずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

---

#### ◎総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第2、議案第46号から第48号及び議案第52号の4件を一括して議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

成田総務常任委員長。

〔総務常任委員長 成田 博君登壇〕

○総務常任委員長（成田 博君） 改めて、おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

本委員会は、6月14日に開催し、付託された議案4件について執行部より詳細な説明を受け、慎重に審査を行いました。その過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第46号、つがる市税条例の一部を改正する条例では、「グリーン化特例の該当車両はあるのか、また軽減される税額は」との質疑に、「令和5年度において75%軽減に該当する車両が自家用乗用車で1台あり、税額は1万800円が2,700円となり、8,100円軽減された」との答弁がありました。

議案第52号 つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更については、「規定に基づく協議の場の設置とあるが、具体的に」との質疑に、「人工呼吸器が恒常的に必要な児童などの障害児に対して支援を行っていくため、保険・医療・福祉の関係機関との連絡調整を行う協議の場を設置すること」との説明がありました。

以上のとおり慎重に審査をした結果、付託された議案4件について、本委員会では承認及び原案どおり可決と決しました。

これをもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第46号から第48号及び議案第52号の4件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

---

◎経済建設常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第3、議案第49号、議案第51号を議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

田中透経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 田中 透君登壇〕

○経済建設常任委員長（田中 透君） 改めまして、おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月14日に開催し、本会議において付託された議案2件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程で議論された主なものをご報告いたします。

議案第49号 つがる市地域優良賃貸住宅条例及びつがる市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例案では、「地域優良賃貸住宅と特定公共賃貸住宅の違いは」との質疑に、「地域優良賃貸住宅は、子育て・高齢者・障害者等の世帯が優先的に入居できるように整備したもので、特定公共賃貸住宅は、中堅所得者向けの優良な賃貸住宅」との答弁。「それぞれの住宅の戸数は」との質疑に、「地域優良賃貸住宅は、かしわ団地に3戸、特定公共賃貸住宅は、森田・柏・稲垣地区に合わせて86戸」との答弁がありました。

議案第51号 財産の取得の件の一部変更の件（除雪トラック7t級）では、「変更の主な理由は」との質疑に、「路面整正装置をスライド式に変更することで作業効率が向上するため」との答弁がありました。「除雪機械の更新頻度は」との質疑に、「種類などによるが、おおむね20年以上経過した車両から更新する」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、本委員会では全会一致により、議案2件については原案どお

り可決と決しました。

これをもって経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第49号、議案第51号は原案どおり可決することに決定しました。

---

#### ◎教育民生常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 日程第4、議案第44号、議案第45号及び議案第50号の3件を一括して議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

齊藤渡教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 齊藤 渡君登壇〕

○教育民生常任委員長（齊藤 渡君） おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月15日に開催し、本会議より付託された議案3件について、執行部より詳細な説明を受け、審査を行いました。審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第44号、つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例では、「定員を満たしている施設はあるか」との質疑に、「定員を満たしている施設はないが、木造の旧町と柏地区の施設は定員の充足率が高い」との答弁がありました。

議案第45号、つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例では、「税額が最高額となる世帯数は」との質疑に、「20から30世帯になる見込みである」との答弁がありました。

議案第50号 つがる市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例案では、「生活保護を受けている世

帯数と人数は」との質疑に、「6月1日現在で590世帯、681人」との答弁がありました。

以上のおり慎重に審査した結果、議案3件について、本委員会では全会一致により承認及び原案どおり可決と決しました。

これをもって教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（木村良博君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、議案第44号、議案第45号及び議案第50号の3件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

---

#### ◎日程の追加

○議長（木村良博君） ここで、お手元に配付のとおり、議案第53号から第56号までの計4件が提出されました。

これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で直ちに審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、直ちに審議します。

---

#### ◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 追加日程第1、議案第53号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。議案第53号 令和5年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案についてご説明いたします。



今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,198万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ229億2,177万8,000円とするものでございます。

令和5年6月20日提出、つがる市長。

本補正予算の内容につきましては、青森県ひとり親世帯等臨時特別給付金事業と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業についてでございます。

それでは、ご説明いたします。タブレットは8ページ、議案書は6ページをお願いいたします。3款2項6目、【3】、ひとり親世帯等臨時特別給付金（ひとり親世帯分）といたしまして、児童扶養手当受給世帯に子供1人当たり5万円を給付する事業、またその下、【4】、その他世帯分、こちらは住民税非課税世帯を対象に、子供1人当たり5万円を給付する事業でございます。いずれも青森県の事業でございますので、財源につきましては全額県の補助金でございます。

次の9ページをお願いいたします。7款商工費におきましては、新型コロナウイルス感染症対策費といたしまして、市民1人当たり5,000円分の市民生活応援商品券を配布する事業でございます。こちらの財源につきましては、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金が1億3,555万6,000円と、財政調整基金から3,844万7,000円を繰入れしてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 新型コロナウイルス商品券の件ですけれども、これは市民の方にいつぐらいの時期に配られるのか。また、人数はどのぐらいでしょうか。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 市民の皆様がこの商品券がいつ配達になるかということですが、今のところスケジュール的には10月に商品券の発送を予定しております。人数につきましては、今3万切っているのですけれども、予算的には一応3万人分を予算計上しております。

以上です。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 商品券は、独り親世帯の人はそのページにあるのですけれども、この方々も同じくこれはこれ、商品券は商品券というふうに配られるのでしょうか。

○議長（木村良博君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 私のほうから、ちょっと商品券のほうだけですけれども、商品券は市民全員1人当たり5,000円ということで配布する予定でございます。

○議長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。  
これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。  
これより採決します。

議案第53号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

---

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 追加日程第2、議案第54号 工事の請負契約の件（つがる市防災行政用無線屋外拡声子局更新整備工事）を議題とします。

説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） それでは、議案第54号 工事の請負契約の件。下記のとおり工事の請負契約を締結するものとする。令和5年6月20日提出、つがる市長。

1、工事の表示でございます。（1）、名称。つがる市防災行政用無線屋外拡声子局更新整備工事。（2）、場所。つがる市一円となっております。

2、契約の相手方。青森市長島二丁目13-1、扶桑電通株式会社青森営業所、所長、時田武之。

3、請負代金。7億2,930万円、消費税込みでございます。

提案理由です。つがる市防災行政用無線屋外拡声子局更新整備工事について請負契約を締結するため提案するものでございます。

次のページをお願いいたします。参考資料がございます。1番の工事価格及び請負予定代金等は、金額でございまして、重複いたしますことから割愛させていただきます。

（3）、工期でございます。令和7年3月14日までの2か年の事業となっております。

（4）、契約の方法でございますが、条件付一般競争入札となっております。その下の表に入札の状況が記載されてございます。こちらの工事につきましては、1者様が参加されたというものでございます。

工事の概要でございますけれども、別紙のとおりでございますが、要点のみを簡単にご説明いたします。この工事は、経年劣化などで更新、改修が必要となった市内全域の子局202局を整備するものであります。工事では、基本的に支柱はそのまま利用いたしまして、取り付けられている装置などを更新するという工事になってございます。また、災害などにおきまして、停電に対応するためのバッテリー性能につきましては、72時間以上としてございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） これは専門的な業者さんだと理解するのですがけれども、落札したのは青森の業者さんのようではございますけれども、地元にはこういう工事をやるという、そういう業者さんはいないのですか。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） この条件付一般競争入札でございますけれども、これにつきましては公示というか、公に表に出すということではございますけれども、入札の条件等々につきましては、指名競争入札ではございませんので、公示、この私どもが提示した内容をやれるというような業者さんが申し込むということになってございますので、そのほか市内にはそのような業者があるか、ないかと言われますと、多分ないのではないかなとは思いますが、そのような方法で行われている入札制度でございます。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） 説明を受けると、森田とか木造とか各地区に分かれているみたいで、全体的でなくても、部分的にやってくれる地元の業者さんはいないのかなと思って、できるだけ地元業者さん、地産地消を心がけてこれからもいろんなことを進めていただければと思っています。説明はいいです。

○議長（木村良博君） 秋田谷建幸議員。

○4番（秋田谷建幸君） すみません、細かい構造の話になるのですが、最後のほうにある図面でちょっと一応聞いておきたいなと思ひまして、私一般質問でハザードマップの件で何度か質問しておいたのですが、どうせこれ直すのであれば、下のほうにある基盤、地上から2メートル20、70センチ、1メートル50、恐らく2メートル20くらいになるのかと思います。これは、水が氾濫して、堤防決壊もしくは津波の逆流来たやつでいくと、私は車力なので下流側に位置するので、そういう場合防災無線、基盤が水没すると意味なくなるのですよね。音が出なくなると思うのですが、これ例えば水が来たら水位に合わせて少し浮くような加工とか、この高さで何か前に、人為的に何か操作するところもあるという話を前に聞いたので、そういう加工、そんなに難しくはないと思うので、水が来た場合5メートルくらいまで上下するような、そういうような加工とかの変更とかも検討できないものかと思ひまして。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） ただいまのご質問でございますけれども、確かに以前のご質問のときにも申し上げたのですが、実際単独で使えるということもございまして、さらにメンテナンス性とい

うことも考えまして、この1メートル50というもので設計しているわけでございます。そして、あまりそのような状態になるような防災無線の場所というのがそんなにないというふうに伺ってございましたので、どちらが一番いいのかと言われると苦しいところではございますけれども、そういったことをご理解いただければと、このように思います。

○議長（木村良博君） 山内勝議員。

○3番（山内 勝君） 修繕ということで理解してよろしいでしょうか。ということであれば、柏地区におかれましては合併前の古いものでありまして、場所的にも聞こえる、聞こえない、またはうるさい、うるさくないというふうなことを多々言われております。実際私のところも若干離れておりまして、先般の夜中の防災も聞こえなかったという例がございます。それらのことを加味して、市民に広くとまではいかななくても、苦情があったとか、新設ということは考えられないものでしょうか。

○議長（木村良博君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 工事名にございますとおり、こちらは更新ということでございますので、先ほど説明申し上げましたとおり、支柱は残して、その他につくものを更新していくのだという工事で、予算的にもそれで抑えられるというところでこの工事は進めてございます。

一方、聞こえにくいとかというところのご質問でございますけれども、以前もちょっとお話ししましたが、これからラインを整備してまいります。その際には、防災情報を個々で受け取ることができます。市内にいたなくても、そのような情報を受け取ることが可能となりますことから、そちらのほうで広くカバーしていきたいと、このように考えてございます。

○議長（木村良博君） 山内勝議員。

○3番（山内 勝君） そのラインとかでやることはよく分かりますが、例えば夜中、仕事している最中、それらのものを持っていない場合でも今の防災無線に関しては聞こえるわけでございます。これからの、昨今、この間も市長が言われたとおり、災害ということを考えますと、いつ起きてもおかしくないということを考えて、それらも新しくこれから考えて新築または移転ということも頭の中に入れておいてもいいのではないかなというふうに思います。説明はいいです。

○議長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第54号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

---

◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 追加日程第3、議案第55号 工事の請負契約の件（蓮花田橋A2橋台設置工事）を議題とします。

説明を求めます。

土木課長。

○土木課長（野呂雅人君） それでは、説明いたします。議案第55号 工事の請負契約の件でございます。

下記のとおり工事の請負契約を締結するものとする。令和5年6月20日提出、つがる市長。

1、工事の表示。（1）、名称です。蓮花田橋A2橋台設置工事。（2）、場所。つがる市木造蓮花田地内です。

2、契約の相手方。つがる市木造林阿曾沼46、株式会社福島組、代表取締役、秋田谷俊仁。

3、請負代金です。2億6,994万円、消費税込みでございます。

提案理由です。蓮花田橋A2橋台設置工事について請負契約を締結するため提案するものです。

次のページをお開き願います。参考として、入札状況等について記載しております。工期でございますが、議会の議決を経た日の翌日から令和6年3月29日までとしております。

次に、工事の内容ですが、工事概要に記載のとおり、施工数量1基の橋台設置に必要な7工種により、令和4年度に設置したA1橋台の向かい側に同様の橋台を設置するものでございます。

最後のページには、A2橋台施工計画平面図を添付しておりますので、参考までにご確認いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第55号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

---

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（木村良博君） 追加日程第4、議案第56号 財産の取得の件（除雪ドーザ14t級）を議題とします。

説明を求めます。

土木課長。

○土木課長（野呂雅人君） それでは、説明いたします。議案第56号、財産取得の件でございます。

下記のとおり財産を取得するものです。令和5年6月20日提出、つがる市長。

1、取得する財産。除雪ドーザ14t級、1台でございます。

2、契約の相手方。青森県青森市大字野木字野尻37-31、日本キャタピラー合同会社青森営業所、所長、成田達哉です。

3、取得価格。2,612万5,000円、消費税込みでございます。

提案理由です。除雪ドーザ14t級（車力地区更新分）を購入するため提案するものでございます。

次のページをお開き願います。参考1として、予定価格、買受予定代金額、入札状況等について記載しております。納入場所は、車力防雪センターです。納入期限は、令和6年3月29日としております。

次のページには、参考2として、除雪機械の仕様を掲載しております。それで、下段の概要写真を御覧いただきたいと思います。この写真のドーザのアングリングプラウ、排土板のところですが、購入するドーザは両サイドシャッターつきとなっております、シャッターを下ろすことでバケットのような形状となり、雪を抱え込むことができることや、シャッターの動作は左右独立して操作できる仕様となっておりますので、参考までにお知らせいたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（木村良博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） ちょっと教えてください。これは、新車を購入する予定のようですが、足りなくなったから新しく購入するのか、または今まで使ったのが使えなくなったから替わるのだとか、いろいろあると思うので、その辺まず教えてください。

○議長（木村良博君） 土木課長。

○土木課長（野呂雅人君） 長谷川議員の質問にお答えいたします。

古くなったドーザを更新するということです。

以上です。

○議長（木村良博君） 長谷川榮子議員。

○8番（長谷川榮子君） そうすると、私は車を買換えると、古くなるから買換えたりするのですが、そのときは引き取ってもらうというか、そういうふうな方法をするのですが、この除雪車はこういうふうになっているのでしょうか。というのは、柏の信号機のところにシラトリというレンタカー屋さんですか、あるのですけれども、あそこによく除雪機販売しているのですよね、中古の。それが結構な数なので、もう使えなくなっというふうにやめて売りに出しているのかな、古くなったから出しているのかなと日頃ちょっと気になっていたものですから、それで今こういう質問をしているわけなのです。

○議長（木村良博君） 土木課長。

○土木課長（野呂雅人君） 私どものドーザは、更新する際に一般の業者さんとかではなくて、購入、入札に参加する業者さんのほうにまず査定していただいております。その査定代金も設計書の中に含んで入札しております。

以上です。

○議長（木村良博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

議案第56号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（木村良博君） ご異議なしと認め、本案は原案どおり可決することに決定しました。

---

#### ◎市長の挨拶

○議長（木村良博君） 次に、倉光市長より閉会に当たり挨拶したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 議長のお許しをいただき、本定例会の閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会では、ご提案申し上げました議案に対して、慎重なるご審議により全議案についてご承

認と御議決を賜りました。誠にありがとうございました。議員各位から頂戴いたしましたご意見、ご指摘等につきましては、十分留意しながら今後の市政運営に取り組んでまいりたいと、そう思っております。

さて、この場をお借りいたしまして、幾つかご報告をさせていただきたいと思えます。

まず初めに、放課後児童クラブ保護者負担金助成事業について申し上げます。令和5年度からこの保護者負担金、月額3,000円でございますけれども、これを市が全額助成し、無償化とするというこの事業であります。本年4月の利用者が296人ということになりました。これは、昨年同月との比較をすると、約20%の増加となったところであります。また、高校生まで拡充した医療費助成事業、第1子まで拡充した保育料無償化事業と併せて保護者負担の軽減による相乗効果が期待できると思っております。

次に、総合体育館構内に設置されました遊具について申し上げたいと思えます。いわゆる伊藤鋳業アリーナつがる総合体育館でございますけれども、この北側に4種類の子供用の木製遊具が先月下旬に設置されました。この木製遊具は、ライオンズクラブ様から寄贈いただいたものであります。運動施設環境の充実と児童の健全育成に資するものと大変感謝しているところであります。今後は、そのほかの健康遊具8台も併せて設置してございますので、広報紙等で周知を図って利用を促進してまいりたいと思っております。

最後に、祭りの開催について申し上げたいと思えます。今年度は、馬市まつりなどあらゆる祭りについては、イベントも含めてですけれども、コロナ禍前の体制での開催を予定しているところであります。そういうことから、多くの来場者でにぎわうことを期待しているところであります。議員各位におかれましても、ご参加いただければ非常にうれしく思っていると、そういうところであります。よろしくお願ひ申し上げます。

結びに、梅雨空が続いて体調を崩しやすい時期に入りました。議員各位におかれましても、健康に十分ご留意され、引き続き本市発展のためご活躍いただきますよう祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。よろしくお願ひします。

---

#### ◎閉会の宣告

- 議長（木村良博君） これで本日の会議を閉じ、令和5年第2回つがる市議会定例会を閉会します。  
(午前10時46分)



会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 木 村 良 博

署名議員 齊 藤 渡

署名議員 田 中 透